ISSN 2435-5232

道史編さん機関誌

北海道史への扉

師走の小樽市内（昭和 32.12）

第４号

論文

戦中期の北海道と第 21 回衆議院議員総選挙 －旧民政系候補を中心に－ …………………………… 井 上 敬 介 （1）

資料紹介

占領軍による人身被害に関する資料集…………………………………………………………… 平 野 友 彦 (19)

余録

口承文学とアイヌ史研究…………………………………………………………………………… 蓑 島 栄 紀 (26)
「代議制」による土工部屋の取締 ……………………………………………………………… 大 藤 寛 之 (27)
戦後北海道経済史の時期区分について………………………………………………………… 奥 田 仁 (28)
郷土史研究会の醍醐味…………………………………………………………………………… 辻 智 子 (29)

編さん活動報告……………………………………………………………………………………………… (30)
委員名簿 他………………………………………………………………………………………………… (32)

北 海 道　2023 年 3 月

◆ 論文

戦中期の北海道と第21回衆議院議員総選挙

―― 旧民政系候補を中心に ――

井上　敬介

はじめに

本論は立憲民政党出身（旧民政系）候補を中心に、戦中期の北海道における第21回衆議院議員総選挙（1942年4月、東条英機内閣が実施）の過程を検討することで、二大政党間対立の根深さを明らかにすることを目的としている。そのことを通して、戦前、戦中、戦後の地方政治の連関を指摘する[1]。なお、本論が立憲政友会出身（旧政友系）候補ではなく旧民政系候補に視点を当てるのは、拙著で指摘したように民政党が戦前の北海道政治の最終的な勝者だったからである[2]。

奥健太郎氏は第21回衆院選（翼賛選挙）において、内務省が候補者の推薦母体として大政翼賛会の地方組織を活用したこと、東条内閣が翼賛政治体制協議会（翼協）の地方支部において旧既成政党勢力の協力を得ていたことを指摘している[3]。地方政界において旧既成政党勢力が強固な地盤を維持していたという点に関して、奥氏の指摘は本論の主旨と一致する。だが、奥氏は旧政友系と旧民政系を「旧既成政党勢力」と一括しているため、翼賛会、翼協地方支部内の旧政民系の対立に関しては検討していない。そこで、本論では北海道を対象に、旧政友系と旧民政系の対立に視点を当てる。なお、翼賛選挙に関しては多くの優れた業績があるが[4]、北海道を対象とした研究はない。民政党は非政党内閣期の衆院選に連勝し、北海道の第1党となったが、1940年8月に同党が解党し[5]、同党北海道支部も解散した。11月18日には大政翼賛会北海道支部が発足、戸塚九一郎が北海道庁長官（1939年9月就任）と支部長を兼任した[6]。このことは戸塚長官の権威を高めるとともに、旧政友系に復権の機会を与えた。政友会の後退は非政党内閣期の2度の衆院選で顕著になっていたが、1940年8月の北海道会選挙では旧政友系が民政党と互角に戦った。旧政友系の実力者の木下成太郎（代議士、元政友会北海道支部長、翼賛会道支部顧問）や南条徳男（元代議士、翼賛会道支部参与）は戸塚長官を支持し[7]、戸塚も露骨に旧政友系を優遇する。1942年1月18日には北海道翼賛壮年団の結成式が行われ、翼賛会道支部組織部長の柏岡清勝（旧政友系）が団長に就任した[8]。翼賛選挙の候補者選考は翼協の地方支部（道府県単位）が担ったが、3月24日には戸塚と親しい吉田貫一（旧政友系道議、静内町長、町村会長）が翼協北海道支部長となり、旧政友系の多くが支部会員に就任した[9]。旧民政系は冷遇され、例外的に黒沢酉蔵が戸塚長官に重用された[10]。

だが、戸塚長官と翼協道支部は候補者調整に失敗、「全道選挙区とも予想外の濫立」となった[11]。全国122選挙区中、競争率が3倍を超えたのは18選挙区にすぎず、その中には北海道第1区、第2区、第3区が含まれる。第1区と第2区（ともに定員4人）には13候補、第3区（定員3人）には9候補が立候補した（第4区は定員5人に11候補、第5区は定員4人に7候補）。3倍以上の競争率の選挙区を複数有する道府県は北海道のほか、東京府（第3、4、5、6区）と岐阜県（第1、2区）のみである[12]。北海道の選挙結果に注目すると、旧民政系が10人（山本厚三、沢田利吉、松浦周太郎、坂東幸太郎、前田善治、大島寅吉、手代木隆吉、深沢吉平、黒沢、南雲正朔）が当選している。前田と黒沢以外の8人は現職で、坂東以外の7人は翼賛議員同盟の所属である。旧民政系は民政党時代の1937年4月の第20回衆院選で獲得した10議席を維持した（[表1]～[表6]）。北海道の推薦候補を確認すると、第1区は現職の山本と沢田、新人の安孫子孝次と小谷義雄、第2区は現職の松浦、新人の吉田貞次郎、前田、柏岡、第3区は新人の真藤慎太郎、

現職の大島と渡辺泰邦（第一控室）、第 4 区は現職の手代木と深沢（黒沢の同志）、新人の星野靖之助と村田要助、元代議士の南条、第 5 区は現職の南雲と東条貞（翼同）、新人の黒沢、元代議士の奥野小四郎である（[表 1] ～ [表 5]）。旧民政系の現職は同交会に所属した坂東（第 2 区）を除き[13]、全員が翼賛選挙で推薦されたが、候補者調整過程まで遡ると、翼協道支部と翼協本部の対立が生じている。

翼協道支部の内申には旧民政系の山本、前田、大島の名がなく、第 1 区に野口喜一郎（小樽商工会議所議員）、第 3 区に渡辺照平（旧政友系道議）の名が見られる[14]。翼協道支部は、現職の山本（元民政党北海道支部長）と大島（元民政党函館支部長）を排除し、新人の野口と渡辺照平を推薦したのである（第 2 区は松浦のみで、定員に達していない）。翼協道支部が山本と大島を排除した背景には、戸塚長官の意向があった[15]。山本に立候補断念を迫った深沢は「山本に会見、不平甚し。後進に譲る意なし」と 3 月 31 日の日記に記している[16]。28 日からの翼協道支部の「推薦候補人選は最初二日間で完了する筈であつたが、人物、当選率とその他具備条件を厳にして」選考したため、「人選は非常に慎重となり」、30 日に至っても一部の選挙区の候補者が決定せず、31 日の午後 1 時から選考を再開、「忌憚なき審議を行つて最終的決定を見、本部への内申は期日一杯となつた」。その後、吉田貞次郎（翼協道支部会員）は上京して翼協道支部の内申を翼協本部に提示したが、本部はこれを承認せず、4 月 2 日の選考委員会は紛糾した[17]。4 日の夕方以降になり、山本は翼協本部との直接交渉を経て推薦された[18]。翼協本部は山本と大島が非推薦候補となって新人の推薦候補を破る事態となることを恐れたのだろう[19]。

これらの過程から、翼協道支部が排除したのは旧既成政党勢力全般ではなく、旧民政系に限定されていたことがわかる。奥氏は「旧政党を軽視した内申は、本部で修正が加えられた可能性が高い」ことを指摘しているが[20]、全国的に北海道は修正組であるものの[21]、旧政友系は優遇されている。北海道の事例は、党派に偏った内申が修正の対象になった場合があることを示唆している。戸塚長官の旧民政系への排撃姿勢が翼協道支部の候補者調整を混乱させ、北海道を全国有数の激戦地にしたと言える[22]。戦中期の北海道政治の特色は政党解消以降も旧政友系と旧民政系の対立が激しかったことにある。

以上のことを前提として、本論では北海道の翼賛選挙を検討する。その際、選挙区ごとに、旧民政系候補の地盤の変動に視点を当てる[23]。本論の考察の結果、北海道における旧民政系現職の推薦候補の選挙過程が明らかになるだろう。

【表 1】 第 21 回衆議院議員総選挙における北海道第 1 区の候補者別得票数

候補者名	所　属	結果	札幌市	小樽市	石狩支庁	後志支庁	合計
山本厚三	旧民・前・推	当	2,262	11,183	2,242	2,418	18,105
沢田利吉	旧民・前・推	当	3,034	696	1,324	8,530	13,584
安孫子孝次	旧政・推	当	2,585	310	5,660	1,686	10,241
正木清	旧社・道	当	4,006	1,216	2,663	662	8,547
小川原政信	旧政・道	落	292	460	86	5,934	6,772
井川伊平	旧民・道	落	4,599	67	1,719	289	6,674
林貞四郎	中・道・新	落	454	4,374	447	1,147	6,422
小谷義雄	旧民・元道・推	落	3,923	899	1,213	354	6,389
戸津高知	中・道	落	3,236	371	704	283	4,594
笹沼孝蔵	旧民・道	落	3,063	101	567	207	3,938
加藤喜孝	無	落	1,197	1,309	849	541	3,896
佐藤一雄	中・元道	落	1,666	208	1,271	275	3,420
岩谷静衛	旧政・道	落	132	1,900	61	482	2,575

【表2】 第21回衆議院議員総選挙における北海道第2区の候補者別得票数

候補者名	所　属	結果	旭川市	上川支庁	宗谷支庁	留萌支庁	合計
松浦周太郎	旧民・前・推	当	1,375	8,946	3,045	5,535	19,261
吉田貞次郎	旧政・推	当	495	8,385	203	1,253	10,336
坂東幸太郎	旧民・前	当	2,570	2,798	433	812	6,613
前田善治	旧民・元道・推	当	4,140	2,031	53	130	6,354
柏岡清勝	旧政・推	落	733	2,224	1,097	1,544	5,598
田中秋声	無	落	1,549	2,760	338	751	5,398
西岡斌	中・道	落	24	114	4,372	520	5,030
松本六太郎	旧政・道	落	126	3,497	76	264	3,963
木下源吾	旧社	落	1,390	1,565	186	769	3,910
反橋信一	旧民・道	落	390	2,960	71	268	3,689
高橋日出男	旧政・道	落	94	2,796	175	415	3,480
北政清	中・道	落	35	754	90	628	1,507
赤石一郎	無	落	30	61	149	113	353

【表3】 第21回衆議院議員総選挙における北海道第3区の候補者別得票数

候補者名	所　属	結果	函館市	檜山支庁	渡島支庁	合計
真藤慎太郎	旧政・推	当	9,341	2,572	5,078	16,991
大島寅吉	旧民・前・推	当	6,435	3,373	5,448	15,256
渡辺泰邦	旧東・前・推	当	7,094	1,494	4,066	12,654
米沢勇	旧民・道	落	101	901	3,912	4,914
鎌田専治	旧養	落	859	1,125	1,741	3,725
渡辺照平	旧政・道	落	2,191	123	650	2,964
臼木豊寿	東	落	1,560	222	890	2,672
斎藤秀雄	旧東	落	516	148	251	915
寺谷大次郎	無	落	18	190	80	288

【表4】 第21回衆議院議員総選挙における北海道第4区の候補者別得票数

候補者名	所　属	結果	室蘭市	空知支庁	胆振支庁	日高支庁	合計
手代木隆吉	旧民・前・推	当	2,845	3,080	6,913	6,185	19,023
北勝太郎	中・前	当	169	15,213	1,458	1,485	18,325
南条徳男	旧政・元・推	当	7,921	915	4,786	2,210	15,832
深沢吉平	旧民・前・推	当	163	14,312	353	278	15,106
星野靖之介	無・推	当	931	12,411	530	37	13,909
村田要助	旧政・道・推	落	383	11,171	159	343	12,056
赤松克麿	旧革・前	落	1,667	3,843	1,430	605	7,545
松尾孝之	旧政・前	落	296	6,113	324	275	7,008
山本市英	旧政・元	落	55	3,925	133	67	4,180
下沢秀夫	無	落	1,620	304	323	126	2,373
橘富士松	無	落	110	441	314	114	979

【表5】 第21回衆議院議員総選挙における北海道第5区の候補者別得票数

候補者名	所　属	結果	釧路市	帯広市	十勝支庁	釧路国支庁	根室支庁	網走支庁	合計
黒沢酉蔵	旧民・元道・推	当	426	321	4,117	3,364	2,946	8,169	19,343
南雲正朔	旧民・前・推	当	5,967	334	1,198	6,903	3,964	964	19,330
東条貞	旧政・前・推	当	676	233	929	2,090	1,159	13,426	18,513
奥野小四郎	旧政・元・推	当	121	3,008	13,914	327	187	246	17,803
尾崎天風	旧政・元	落	165	17	57	338	110	11,769	12,456
和泉盛	旧政	落	577	667	3,252	1,478	1,036	718	7,728
椎熊三郎	旧民	落	531	671	878	647	563	2,450	5,740

【表6】 第20回衆議院議員総選挙における北海道の立憲民政党の候補者別得票数

第1区	札幌市	小樽市	石狩支庁	後志支庁	合計
山本厚三	1,896	11,409	2,750	3,063	19,118
沢田利吉	3,437	543	1,657	10,263	15,900
一柳仲次郎	9,658	199	4,807	444	15,108

第2区	旭川市	上川支庁	宗谷支庁	留萌支庁	合計
坂東幸太郎	3,817	5,154	1,441	1,356	11,768
松浦周太郎	1,280	5,448	1,604	1,694	10,026
反橋信一	312	3,321	226	156	4,015

第3区	函館市	檜山支庁	渡島支庁	合計
大島寅吉	6,834	3,182	4,364	14,380
大田半三郎	1,586	1,485	5,412	8,483
幡野直次	634	892	2,867	4,393

第4区	室蘭市	空知支庁	胆振支庁	日高支庁	合計
手代木隆吉	902	1,158	6,491	5,853	14,404
岡田春夫	252	8,516	225	147	9,140
深沢吉平	32	7,259	283	74	7,648
岡本幹輔	3,874	220	619	126	4,839

第5区	釧路市	帯広市	十勝支庁	釧路国支庁	根室支庁	網走支庁	合計
遠山房吉	167	3,782	15,020	386	232	441	20,028
南雲正朔	4,233	276	1,366	4,726	3,046	1,390	15,037
河西貴一	13	84	123	54	34	8,028	8,336

(注) 【表1】～【表5】に関して、「旧民」は旧立憲民政党系（旧民政系）、「旧政」は旧立憲政友会系（旧政友系）、「旧社」は旧社会大衆党系（旧社大党系）、「旧養」は旧立憲養正会系（旧養正系）、「旧東」は旧東方会系、（旧東方系）、「東」は東方会、「旧革」は旧日本革新党系（旧革新系）、「中」は中立、「無」は無所属、「前」は前代議士（現職）、「新」は新人、「元」は元代議士、「道」は北海道会議員（道議）、「元道」は元道議、「推」は推薦候補を指す（「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」衆議院事務局、1943年、「候補略歴」『小樽新聞』（1942年4月24日）から作成）。【表6】は、「第二十回衆議院議員総選挙一覧」衆議院事務局、1937年から作成。

第１章

北海道第１区（札幌、小樽市、石狩、後志支庁）

北海道第１区において、民政党は 1937 年 4 月の第 20 回衆院選で 3 議席を獲得したが、1942 年 4 月の第 21 回衆院選の旧民政系は 2 議席の獲得に終わった。当選した山本厚三（小樽市、8 回目、倉庫業、元文部政務次官）と沢田利吉（黒松内村、5 回目、農業、元商工参与官）は現職の推薦候補である。民政党では札幌の代議士の一柳仲次郎（当選５回、元北海道支部長）が現職で病死していた（1939 年 4 月）。小樽市は 1940 年に高島町と朝里村を合併しており、同市の山本の得票は前回からやや減少した。後志支庁の沢田の得票も前回から漸減したが、山本同様、他地域に進出していない。両者ともに、旧来の地盤に依拠して集票したことがわかる（[表 1]、[表 6]）。

札幌に関して、1942 年 4 月 17 日の『北海タイムス』は「一柳氏亡き札幌市の大票田は新人の最も激しい争奪戦を展開されるであろう」と観測していた[24]。伝統的に札幌は民政党の金城湯池だったが[25]、「一柳氏の地盤を承けた」旧民政系の井川伊平（札幌市、同市議、弁護士、翼賛会道支部常務委員）と笹沼孝蔵（札幌市、同市議、弁護士）の両道議は[26]、共倒れとなった。両者は一柳の「参謀」で、不仲だったと言う[27]。札幌の井川の得票は 4 位当選した旧社大党系道議の正木清（札幌市、同市議、運搬業、北海道荷馬車組合連合会理事長）を上回っており、笹沼が辞退していれば、井川は初当選しただろう。旧民政系推薦候補の小谷義雄（札幌市、同市議、元道議、精肉商、翼賛会道支部常務委員、同中央協力会議員）は「産業組合の小売進出に対抗して反産運動の小売組合同盟会が結成された時その会長に推された」経歴があったが[28]、中立系道議の戸津高知（札幌市、北海中学校長）、元道議の佐藤一雄（札幌市、同市議、園芸業、翼賛会札幌市支部常務委員）とともに落選した。また、旧養正系の加藤喜孝（東京市、著述業）は唯一の輸入候補だったが、大差で落選した（[表 1]）。非推薦候補の正木は札幌市で 2 位、石狩支庁 7 町村で 2 位、4 町村で 3 位となり[29]。初当選を果たした。戦後、正木は日本社会党の代議士（第１区）として活躍することになる（通算当選回数 7 回）。

石狩支庁では、旧政友系推薦候補の安孫子孝次（琴似町、北海道農会長、翼協道支部会員）が「農民代表」として支持を拡大し[30]、石狩支庁 11 町村で得票 1 位、3 村で 2 位となり[31]、3 位で初当選した（[表 1]）。4 月 26 日の『小樽新聞』は「安孫子氏は元代議士岡田伊太郎氏の全面的な応援を得た」と報じている[32]。岡田は江別町の代議士として当選 5 回、政友会に所属していた。

小樽では同交会の現職の板谷順助（政友会から当選 6 回、前回選挙では 9,018 票を獲得して 2 位当選）が[33]、3 月 30 日に政界引退を表明[34]、中立系道議の林貞四郎（小樽市、同市議、洋服商、前翼賛会道支部常務委員）が山本に次ぐ票を得たが、旧政友系道議の岩谷静衛（小樽市、同市議、弁護士）とともに落選した。31 日の『小樽新聞』は「近衛新体制ですでに政党や地方の政治団体は一応解消したが、政党的な勢力が残存するが如くいふものもあるが、それは実際において縦にも横にも連絡の取り様がなくなつてしまつた。札幌の実業青年会、小樽の昭和会、革新倶楽部の如き有力なる団体であり」、「誰の選挙母体も昔日のごとく首尾一貫した動きをするものとは想像もつかない」と報じている[35]。札幌実業青年会（民政党の一柳の支持母体）は、井川と笹沼の対立を調整できておらず、札幌に関しては正しい観測である。他方、小樽の山本の支持勢力は民政党解党以降も健在だった。小樽昭和会（政友会）と小樽革新倶楽部（民政党）はかつて小樽市内を二分した選挙戦を展開し、山本は後者の幹部だった[36]。選挙戦終盤の 4 月 28 日の『新函館』は「山本候補はさすが政界の元老だけあつて地元の小樽市は留守居を守る別動隊に任せ、自分は第五区から出馬の推薦候補（ママ）の応援に出かけるといふ余裕綽々たる所を見せている」、26 日の『小樽新聞』も「山本氏の如き第五区に立起した椎熊候補応援のため、一

時本陣を留守にする程の余裕ぶりを見せている」と報じている[37]。

後志支庁では、沢田が 23 町村で得票 1 位となった。だが、沢田の得票を前回選挙と比較すると、後志支庁 19 町村で減少している。前回選挙で 1 位の狩太、喜茂別、京極、大江村では 2 位、留寿都村では 1 位から 3 位に後退した。旧政友系道議の小川原政信（倶知安町、印刷業、虻田郡農会長、戦後は日本自由党から衆院議員に 3 回当選）は次点で落選したが（[表 1]）、上記 5 村と地元の倶知安町では 1 位だった 。4 月 26 日の『小樽新聞』は「沢田候補は本陣後志管内で小川原氏の有力な浸蝕にあつて相当票数を喰はれた模様である」と報じている[39]。結果的に 2 位当選であるが、沢田の地盤が動揺していることがわかる（沢田は 1944 年 2 月に病死）。

山本の 1 位当選は、戸塚九一郎長官と旧政友系の敗北を意味する。戸塚が山本を推薦候補から排除したのは、山本が戸塚の石狩工業港構想に反対していたためだった[40]。1940 年 7 月、戸塚長官は北海道綜合計画を打ち出したが、工業振興のための工業港の築設はその骨子だった[41]。「北海道綜合計画委員会経過報告書」には「国土計画の遂行の線に伴ひ、北海道綜合開発の見地より石狩川下流左岸に工業地帯を設定すると共に、工業港を築設するは緊要と認む」と明記されている[42]。同年 8 月の「北海道綜合計画参考資料」には「国内石炭ノ需給ニ対応スル本道石炭増産計画遂行上ニ重大目的ノ併存スルト認メラルルモノニシテ既設港湾ノ拡充整備ト共ニ工業港ノ築設ニヨリ、将来本道石炭増産ニ伴フ移出機能ノ完璧ヲ期スルコト緊要トス」とある[43]。山本は北海道綜合計画委員であり、石狩工業港が明治以来、石炭の積み出し港として繁栄してきた小樽の地位を脅かすことを知っていたのだろう。他方、元政友会北海道支部長の木下成太郎（第 5 区の代議士）は北海道綜合計画委員として同計画を推進しており[44]、戸塚とは山本の排除で一致していた。

以上のように、第 1 区では民政党解党以降も山本の地盤（小樽市）は強固だった。沢田もまた従来の地盤（後志支庁）で集票したが、小川原の侵入を受けた。札幌市の井川と笹沼の対立もあり、旧民政系は 1 議席減の 2 議席に終わった。

第 2 章

北海道第 2 区（旭川市、上川、宗谷、留萌支庁）

北海道第 2 区では旧民政系が第 21 回衆院選で圧勝し、4 議席中 3 議席を獲得した。現職の推薦候補の松浦周太郎（美深町、2 回目、木材業、翼賛会道支部参与、東亜連盟協会、元逓相秘書官）と現職の非推薦候補の坂東幸太郎（旭川市、7 回目、農業、同交会）、新人の推薦候補の前田善治（旭川市、同市会議長、元民政党道議、農業、翼賛会旭川市支部常務委員）が当選し、民政党時代に実施された前回衆院選の 2 議席を上回った（[表 2]、[表 6]）。坂東と前田は旭川から票を得ることで当選し、旧政友系推薦候補の柏岡清勝（札幌市、北海タイムス顧問、翼賛会道支部組織部長、庶務部長、道翼壮団長）は落選した（[表 2]）。なお、旭川では民政党の前野与三吉と高瀬恰が 1940 年 8 月の第 12 期北海道会議員選挙に当選し、2 議席を独占していた。

ここで確認したいのは、翼協道支部が本部に提出した推薦候補の内申の中に前田の名がなかったことである（第 2 区のみ、推薦候補が定員に達していない）。前田の立候補を密かに進めたのは戸塚九一郎長官であり[45]、坂東を追い落とす意図があった。前田は坂東の初当選時から陣営におり[46]、立候補を躊躇していたと思われる。後年、坂東は「翼賛会が立てた候補者全部（代議士全部）が勝てば日本は勝つ。負ければ軍は負ける。という標語を全国津々浦々－すなわち町村の町内会長まで伝えて、われわれ翼賛会反対者を落とさんとしたのである。その目的を達するために、旭川市では私の片腕とも言うべき前田善治（元旭川市議会議長）を現役陸軍少将がきて説得した。そのとき一番こまったのが前野与三吉君（元旭川市長、旭川市名誉市民）であつた。彼も私の片腕であったからである。前野君もこまったが、泣く泣く前田君をたすけた。不思議なもので私は落ちず、前田君も当選したのである」と回

想している[47]。

だが、実際の坂東は町内会、部落会を自己の勢力拡張に利用していたようである[48]。4 月 1 日の『小樽新聞』は旭川に関して「町内会長或は部落会長は過渡的形体として町内における名望家、知識人といつた即ち市会議員、退職官公吏、生活に恵まれた日閑人等、脇役的存在の者が数多く選ばれたことはやむを得ないとして、これ等の者の殆ど は往時の政党政治に未練を有し、未だにその華やかな時代を夢想しているのである。従つて翼賛壮年団が清新溌剌たる新人を対象として啓蒙運動を展開するに対し、町内会又は部落会は必然、郷愁と旧観念に政党の残滓を止める旧人を推挙せんとするのである」、26 日の同紙は「最も激戦地帯となつた旭川市は坂東、前田両派の対立により、一時坂東氏の形勢不利を伝へられたが、後半に入つて旧人の底力を発揮して俄かに察し得ぬ情勢となり」と報じている[49]。

ここで注目したいのは、前回 4 位当選の松浦が上川、宗谷、留萌支庁の得票を大幅に増大させ、1 位当選していることである（[表 2]、[表 6]）。宗谷、留萌支庁は政友会の東武（1939 年 9 月に病死、当選 10 回）の強固な地盤であり、前回衆院選では東が宗谷支庁 7 町村、留萌支庁全町村で得票 1 位となっていた 。翼賛選挙では松浦が宗谷支庁 7 村、留萌支庁全町村にて得票 1 位となった。前回の松浦の得票は、増毛、羽幌町（5 位、4 位）、苫前、天売（4 位）、初山別（6 位）村で伸びておらず 、留萌支庁に新地盤を構築したことがわかる。宗谷支庁においても松浦は前回から得票を伸ばし、宗谷（7 位）、猿払、船泊、沓形（4 位）村で 2 位となり、鴛泊、仙法志、鬼脇（4 位）村で 1 位となった。沓形、仙法志、鴛泊、鬼脇村は利尻島、香深、船泊村は礼文島である。松浦は前回軽視していた利尻、礼文島にも進出したことがわかる（香深村は前回同様 1 位）。上川支庁の松浦は美深町ほか 14 町村で 1 位であり、その中には、前回伸び悩んだ東鷹栖、鷹栖（7 位）、神居（6 位）、永山（5 位）村も含まれる。東旭川（78 票から 253 票）、江丹別（8 票から 66 票）、神楽（139 票から 453 票）村でも得票を伸ばしており[52] 、松浦が旭川近郊に進出したことがわかる。ただ、旭川の松浦の得票は前回から漸増にとどまっている（[表 2]、[表 6]）。

松浦の伝記には「この選挙では、松浦周太郎は旭川市にはいるなと言われた。前田善治を当選させなければならないからである。このため旭川市にはいったら前田善治をおすという演説をした。選挙事務長堺太一の指示にしたがったものである。このことについては松浦後援者の中にも異論があつて、「若造のくせに前田善治を推すと候補自身に演説させるとはけしからん」という声も高く、投票日を翌日にひかえた日、上川神社で仲なおりするという一幕もあった」とある[53]。松浦と前田はともに旧民政系推薦候補であり、松浦が前田の地盤の旭川への侵入を自重していたことを窺わせる。なお、松浦の選挙事務長の堺太一（旧民政系道議、北海道商工会連合会副会頭）は「道会座一方の旗頭として隠然たる勢力を扶植」していた。道議に立候補したのは「大留萌港建設」のためであり、北海道人造石油（本社工場は滝川町）の留萌町への研究所誘致に奔走し、実現させた[54]。松浦は堺を介して留萌支庁に進出し、新たな地盤を開拓したのである。

他方、前田は地理的に不利な状況に置かれており、松浦の旭川への侵入を予防する必要があった。4 月 17 日の『北海タイムス』は「第一区と異り、郡部が広大であるため、それぞれの地盤を守り、僅かに旭川を中心として起つた坂東、前田、田中、木下候補等が相当苦戦となるべく、松浦候補は全区に亘り、吉田候補は富良野を中心として強力な地盤を築いて極めて優勢なものが窺はれ、郡部は割拠する高橋、反橋、松本、西岡、北、明石候補らがそれぞれの本拠から地方進出を企てている模様である」と報じている[55]。選挙結果を見ると、旭川では、旭川新聞社長の田中秋声（旭川市、翼賛会道支部参与、同旭川市支部顧問）と旧社大党系の木下源吾（旭川市、鉱山業）が坂東と前田に敗北した（[表 2]）。

上川支庁では松浦のほかに、旧政友系推薦候補の吉

田貞次郎（上富良野村、元同村長、農業、翼協道支部会員）が富良野町ほか 6 村と美瑛、神楽、東旭川村で得票 1 位となり[56]、2 位当選した。上川、宗谷支庁の非推薦候補を見ると、旧政友系道議の高橋日出男（札幌市、美深町出身、農業、翼賛会道支部協力会議員）と松本六太郎（和寒村、農業、和寒農会長、同産業組合長）、旧民政系道議の反橋信一（旭川市、同市議、愛別村出身、農業、翼賛会旭川市支部常務委員）は上川支庁、旧中立系道議の西岡斌（稚内町、牧畜業、宗谷畜産組合長）と明石一郎（稚内町、公吏）は宗谷支庁以外の地域に進出できずに落選した。なお、留萌支庁の候補はいない。中立系道議の北政清（北竜村、農業、産業組合長）は兄の勝太郎との競合を避けて第 4 区から選挙区を変更したが、大差で落選した（[表 2]）。第 2 区では、翼賛会関係者の田中、高橋、反橋が非推薦で立候補したが、この背景には、松浦や柏岡の推薦に対する不満があったのだろう。松浦は自由主義経済重視の立場から戦時統制に反対していたこともあり、「非推薦と同じ扱いを受け」、「翼賛会からはもちろん邪魔扱いをされた」が[57]、1 位当選した。1941 年 3 月、松浦は「昨年私は、北海道の翼賛会協力委員、及び市町村会議員など地方在住有力者に向つて、下情上通の一方法として書面を以て地方情況をお伺ひしたが、其の返信何と二千余通に及んだ」と述べており[58]、1 位当選の背景には選挙区の有力者との緊密な連携があった。対照的に、柏岡は翼賛運動に関して戸塚長官の信頼を得ていたが、1942 年 4 月の翼賛選挙では全国で唯一、組織部長及び翼壮団長の落選者となった[59]。また、柏岡は東の後継者として立候補しており[60]、そのことへの反発も強かったと思われる。4 月 21 日の『新函館』は、「今日の第二区は政党の解消とともに地盤の急速な分解作用によつてこれまで‘東さんとは戦ひにならない’としたいはゆる自重組」の大量立候補と評している[61]。東のほか、上川支庁を地盤とする代議士の林路一（昭和会、当選 4 回）と村上元吉（政友会、当選 1 回）も 1938 年 6 月と 1941 年 11 月に病死しており、第 2 区の推薦可能な現職は松浦 1 人だった。現職の少なさも競争率激化の背景にあったようである。

以上のように、第 2 区では旧民政系が民政党時代の 2 議席を上回る 3 議席（推薦の松浦と前田、非推薦の坂東）を獲得した。中でも、松浦は従来の地盤の上川支庁だけではなく宗谷、留萌支庁にも進出し、新たな地盤を開拓した。

第 3 章
北海道第 3 区（函館市、檜山、渡島支庁）

北海道第 3 区において、旧民政系は現職の推薦候補の大島寅吉（函館市、同市議、4 回目、会社員）が第 21 回衆院選で 2 位当選し、1 議席を維持した。政友会は前回衆院選で第 3 党となったが旧政友系新人の真藤慎太郎（東京市、日魯漁業副社長、北千島水産社長、翼賛会道支部顧問）が 1 位当選、第一控室の現職の渡辺泰邦（函館市、4 回目、著述業、翼賛会中央協力会議員、旧東方系）は 3 位当選した（いずれも推薦候補）。1939 年 4 月、湯川町（前回の大島の得票は 303 票）が函館市に編入されており、同市の大島の得票は前回から大きく減少している。大島の函館市の得票は真藤と渡辺泰邦を下回ったが、檜山、渡島支庁では得票 1 位である。特に、渡島支庁では前回から得票を伸ばした（[表 3] 、[表 6]）。

現職の田代正治（政友会、日魯漁業）が退き、戸塚九一郎長官は真藤を推薦した[62]。真藤は 1940 年から千島の定置網による鮭鱒漁業の合同を促進、北日本漁業株式会社を発足させ、取締役社長に就任した[63]。4 月 22 日の『新函館』は第 3 区において「啓蒙運動に挺身している翼壮の一部には翼協が積極有為の人材を推薦するといふ当初の態度を当選第一主義に妥協した点に只ならぬものを感じ」ていると報じている[64]。翼協道支部は旧政友系道議の渡辺照平（函館市、会社員、元政友会北海道支部幹事長、第 12 期道議選にて函館市から 1 位当選）を推薦しており、翼壮は翼協本部が新人の渡辺照平を排除し、現職の大島を推薦したことを批判したのである。翼協本部の反対の結果、一転して非推薦候補となった渡辺照平は 6 位で落選した。

非推薦候補に注目すると、前回衆院選では民政党の大田半三郎と幡野直次（八雲町）が共倒れとなっており（渡島支庁では大田が得票 1 位）、旧民政系道議の米沢勇（八雲町、漁業、八雲漁業協同組合長）1 人が立候補したが、次点で落選した。旧養正系の鎌田専治（函館市、会社員）と東方会公認の臼木豊寿（函館市、同市議、弁護士）は第 12 期道議選に続いて敗北し、旧東方系の斎藤秀雄（函館市、漁業、旧東方系）と輸入候補の寺谷大次郎(札幌市、鉱山業)も落選した（[表 3]）。

第 3 区の候補は、米沢と寺谷を除き、函館出身者に偏中している（真藤の日魯漁業は函館が根拠地)。過去 5 度の衆院選においても、第 3 区では函館から多くの票を得た候補者が当選していた [65]。4 月 5 日の『小樽新聞』は「この函館市の立場は第三区の立候補者の地盤並に当落に至大な関係を有するわけであるが、更に函館市の渡島、檜山支庁管内全般に対する支配力ともいふべきものも見逃してはならぬ。この函館市の支配力は元来函館市が海産物その他に対する経済的紐帯は総選挙において直に選挙的紐帯に転ずるのであつて、第三区選出代議士が例外なく函館市より出ることはこの理由によるものと考へられる」と報じている [66]。檜山、渡島支庁では都市発達が見られず、函館は経済、文化の中枢としての役割を担っていた [67]。

大島は函館の道議（旧民政系は岡田幸助と鳥井小次郎)、市議を動員して選挙運動を行った。4 月 28 日の『小樽新聞』は「大島派は堅実な旧地盤の上にさすがに古豪らしい堅固な戦ひ振りをみせているが、金城湯池檜山が渡辺（照）派及び真藤派の積極的攻勢を浴びつつあるためと事実上、郡部唯一の候補で従来その政治的色彩を等しくして来た米沢派の反抗により形勢必ずしも有利でない」、「非推薦派の渡辺（照）派は市内に於いては前回に於ける道議選の実績を地盤に、郡部に於いては旧政友系のそれを地盤に郡部選出道議総動員といふ強力布陣をもつて望んでいる」と報じている [68]。大島は戸塚長官の支援を受けた真藤と渡辺照平に脅かされ、旧民政系の米沢との競合も激化した。他方、旧政友系では 1940 年 8 月の第 12 期道議選において、檜山支庁から大東勝市（瀬棚町)、渡島支庁から岩田留吉（森町）と広部太郎（上磯町）が当選していた。だが、旧政友系道議の支援を受けた渡辺照平の檜山支庁の得票は最下位、渡島支庁の得票は 7 位であり（[表 3])、集票に失敗した。

なお、大島は江差町、熊石、東瀬棚村（真藤が 1 位）を除く檜山支庁全村で得票 1 位となった。大島の得票は瀬棚町ほか 6 村で前回選挙から増大した。中でも、利別村は前回選挙の最下位（171 票）からの 1 位（346 票）である。前回選挙では利別村の 1 位（255 票）が幡野、2 位（232 票）が大田だったが、両者と同じ八雲町候補の米沢は 4 位（251 票）に終わった。渡島支庁では大島が 13 町村で得票 1 位となる一方、米沢の得票 1 位は八雲町、砂原、落部、長万部村にすぎない（前回選挙の大島は八雲町と長万部村で最下位だったが、今回は 3 位)。大島の得票は渡島支庁 14 町村で前回選挙を上回っており [69]、郡部の支持を得ることで市部の打撃を補填した。

以上のように、第 3 区では推薦候補の大島が当選、旧民政系が 1 議席を維持した。大島は民政党時代からの選挙運動を展開したが、函館市で苦戦し、檜山、渡島支庁に進出することで当選した。

第 4 章
北海道第 4 区（室蘭市、空知、胆振、日高支庁）

北海道第 4 区において、旧民政系は現職の手代木隆吉（東京市、壮瞥村出身、6 回目、弁護士、元拓務参与官）と深沢吉平（音江村、3 回目、農業、北海道興農公社副社長）が推薦候補として第 21 回衆院選に当選し、民政党が前回衆院選で獲得した 2 議席を維持した。前回衆院選の当選者は手代木と岡田春夫（美唄町、3 回当選）だが、岡田は 1937 年 12 月に病死した（深沢と室蘭市の岡本幹輔は落選)。手代木は 1940 年 7 月 25 日に民政党を脱党した。深沢は 1938 年 3 月、政友会の南条徳男の失職で繰り上げ当選となった。第 21 回衆院選では元代議士で推薦候補の南条（室蘭市、

3 回目、弁護士、翼賛会道支部参与、戦後は自由党、日本民主党、自由民主党から通算 8 回当選) が室蘭から圧倒的支持を得て 3 位当選した ([表 4])。

手代木は胆振支庁の苫小牧町ほか 5 町村、日高支庁全町村で得票 1 位であり、従来の地盤を維持した（1 位当選)。他方で、手代木は室蘭市と空知支庁に進出した。室蘭の得票は前回衆院選の 902 票から 2,845 票に激増し（[表 4］、[表 6])、空知支庁全町村 (夕張町、音江、納内村を除く）の得票は前回を上回った。特に美唄町では前回の 79 票から 1,312 票に増大した [70]。これは、室蘭市の岡本 (衆院議員に当選 1 回) の引退、美唄町の岡田の死去と関係しており、手代木が新たな地盤を開拓したわけではない [71]。4 月 18 日の『北海タイムス』は「手代木候補は日高、胆振に専ら主力を注ぎ苫小牧町に本陣をおいて両管内両面作戦を起し、余勢をかつて空知管内にも進出しているので、揺ぎなき勢力をもち、優勝組の一人に数えられている」と評しており [72]、手代木が旧来の地盤（胆振、日高支庁）の集票を優先させていたことがわかる。

深沢は旧来の地盤（空知支庁）を固守することに傾注し、4 位で当選した ([表 4］ 、[表 6])。なお、深沢の得票は空知支庁全町村（夕張町を除く）で前回衆院選を上回った [73]。深沢の日記には以下のようにある [74] 。

四月　七日　札幌発深川着、選挙事務所行き、内大部に帰る。
四月一〇日　深川公会堂にて立候補の第一声、七時納内、同妹背牛校。
四月一二日　沼田共成、沼田本校、稲葉君宅にて夕食御馳走になる。秩父別泊り、定田氏同宿。
四月一三日　鷹泊、石橋校
　　一四日　朱鞠内校、幌加内校
　　一五日　幌倉、滝川第三、光明寺、江部乙校
　　一六日　新十津川中富布校、菊水校
　　一七日　幌延校、雨竜校
　　一八日　晩生内
　　一九日　茶志内校
　　二〇日　歌志内第二校、公会堂
　　二一日　神威校
　　二二日　赤平校
　　二三日　下ペンケ常盤校、下芦別
　　二四日　幌向及岩見沢
　　二五日　北村校及月形劇場
　　二六日　長沼校
　　二七日　由仁校
　　二八日　清真布校、栗山校
　　二九日　深川、滝川両劇場
四月三〇日　恵とともに神居より内大部行。投票帰宅。

内大部は音江村（深沢の地元)、鷹泊、石橋は多度志村、朱鞠内は幌加内村、幌倉は滝川町、峰延は岩見沢町、晩生内は浦臼村、茶志内は美唄町、神威は歌志内町、下ペンケ常盤は芦別町、清真布は栗沢村、栗山は角田村に属する。すなわち、深沢は空知支庁以外の地域（室蘭市、胆振、日高支庁）に進出せず、旧来の選挙地盤に依拠した運動を行った。選挙結果を見ると、深沢は滝川、芦別、深川町、江部乙、音江、赤平、妹背牛、秩父別、一已、納内、多度志、沼田、幌加内村で 1 位、歌志内町、北、幌向、月形、浦臼、新十津川、雨竜、北竜村では 2 位である。南空知でも順位こそ低いが（栗沢村 4 位、岩見沢町と由仁、長沼村 5 位、美唄町と角田村 7 位)、前回の得票を上回っている [75]。深沢が演説地から票を得たことがわかる。

空知支庁では、中立系現職の北勝太郎 (砂川町、3 回目、農業、空知郡農会長) が非推薦候補でありながら、美唄、砂川町ほか 10 村で得票 1 位となり [76]、2 位当選した。前回選挙と比較すると [77]、北の得票は空知支庁で 9,061 票から 15,213 票、全体で 12,247 票から 18,325 票に増大した ([表 4])。深沢と北はともに 1936 年 2 月の第 19 回衆院選で初当選、当選時から産業組合主義に共鳴する議員と見なされていた [78]。1942 年 4 月 18 日の『北海タイムス』は「深沢候補は北部

空知を中心とする農村を足場として所謂農村代表として有力なものをもつと同時に炭鉱地帯にも働きかけ、努力は次第に有力化しているが、強敵北氏との抗争であるため楽観を許さず」、「現役の北勝太郎氏が専ら空知の農村を堅陣として起ち、殊に産組系統からの積極的な応援を得て非常に強力なものがあり、強敵として深沢氏一人あるのみ、農村では両候補の戦につきるといへよう」、23日の『新函館』は空知の「年老ひた農民は「いくら推薦候補だからとて農業の判らないものを出して何になる。我々は農民代表を送らねばならない。殊にこの土地に居らんものを出しても何等北海道のためにならない」と端的にいふのである」と報じている[79]。深沢と北の勝因は農民代表として空知農村からの支持を集めたことにあった。

他の候補を見ると、星野靖之助（東京市、夕張町出身、三井合名会社社員、翼賛会本部政策局内政部調査主任嘱託）は同じ推薦候補で旧政友系道議の村田要助（三笠山村、農業、翼賛会道支部参与）を僅差で破り、5位で初当選した。議員倶楽部の現職の赤松克麿（東京市、著述業、旧革新系）は前回衆院選にて空知の産炭地を中心に16,588票を獲得して1位当選を果たしたが[80]、7,545票に終わり、7位で落選した。当初の赤松は翼賛会企画局制度部長だったが、1941年4月2日の改組によって企画局は廃止された。一転して赤松は翼賛会の非主流派になり、非推薦候補となった[81]。他の非推薦候補を見ると、旧政友系の松尾孝之（夕張町、元同町長、会社員、現職、同交会）と山本市英（岩見沢町、会社員、元代議士）も揃って敗北した。「沿岸漁村地帯」を地盤とする下沢秀夫（東京市、室蘭市出身、運送業、翼賛会東亜局嘱託）、「旧政党地盤の破壊」を掲げた橘富士松（東京市、虻田町出身、東亜振興会理事長）は[82]、ともに大差で落選した（[表4]）。

第4区の推薦候補は現職代議士の手代木と深沢、元代議士の南条、新人の星野と村田である。5位当選の星野は歌志内町と栗沢村で得票1位、夕張、美唄、砂川、芦別町、三笠山村で2位、次点落選の村田は三笠山村で得票1位、美唄町と栗沢村で2位であり[83]、ともに産炭地で支持を得たことがわかる。1940年から45年までの出炭高は九州炭のシェアの低下に比べて、北海道炭が30%を占めるまでに増加したが、これは大手炭鉱の発展に起因していた[84]。道内の大手炭鉱の中で、夕張、幌内、空知、三井砂川、三井芦別、三井美唄（いずれも空知支庁）は三井の管轄だった。星野は三井の関係者、村田は三笠山村の出身であり、両者の推薦の背景には、空知支庁の産炭地の得票に依拠する現職の赤松と松尾を追い落とす狙いがあったのだろう。

空知支庁の情勢に関して、4月15日の『小樽新聞』は「今までに行はれた演説会で目立つて見えたのは聴衆の不入りといふことである。尤も炭鉱地帯は今や全力を挙げて増産の真つ只中で猫の手でも借りたい時であり」、「街には立看板も余り見当たらねば未だ一回の文書も配達されていない。ポスターも極めて遅々たるものがある」、23日の『新函館』は「「俺たちは地底ふかく入つているので、中央の政治情勢は判らない。しかし、戦争には勝つているのだし、ここは黙つて政府について行けばよいぢゃないか。こんどの翼協だつて政府とは表裏一体のものであり、推薦候補も詰りは政府のめがねに叶つた人材なのだと云ひ得る。なら移入だらうが何だらうが率直にこれを受け入れてよいではないか」。これは若い炭鉱戦士の論旨であつた」と報じている[85]。空知の三井系大規模重要炭鉱は徹底した増産体制を取っており、推薦候補の星野と村田の有利は明らかだった。翼協道支部は赤松と松尾の追い落としに成功したが、その代償として翼壮の支持は星野と村田に分散されたようである[86]。

旧政友系の村田は推薦候補中、唯一の現職道議で、戸塚九一郎長官の支援を受けていたが、旧民政系道議はこれに反発した[87]。そのことは、北海道会議員会（1940年9月2日結成）において旧政友系が主導権を握ったことに基因する（吉田貫一が会長、小川原政信が政務調査会長に就任）。同会の目的は「道政各一般ニ亘リ、調査研究ヲナシ、道政ノ進展ニ寄与スルコト」と「会員相互ノ親睦ヲ図ルコト」にあり、政務調査会

は「総務部」、「学務文化部」、「経済部」、「土木部」、「拓殖部」、「警察部」、「拓殖鉄道逓信部」の 7 部に分かれ、「政務調査会部門会ハ、毎月一回例会を第三、月火ノ二日間トス」こととされた [88]。1941 年 8 月発行の「政務調査会報」（発行責任者は政調会長の小川原）は「新体制に即応し、過去の政党的乃至分派的観念を脱却して、我が北海道会議員会が結成」されたことを自賛しているが [89]、道会議員会の結成以降、旧民政系道議（道会議員会副会長の児島銀蔵、同幹事長の井川伊平、同会計監督兼政務調査会学務部主査の藤田淳一、政務調査会学務部社会係主任の前野与三吉、翼協道支部会員の菊池三之助）は戸塚長官に不満を持っていた [90]。村田（政務調査会総務部主査兼同庶務会計係主任）が道会議員会を代表して 1942 年 4 月の翼賛選挙に立候補したことは旧民政系道議の離反をもたらした。

以上のように、第 4 区では推薦候補の手代木と深沢が当選し、旧民政系が 2 議席を維持した。手代木は自らの地盤（胆振、日高支庁）以外の地域（室蘭市、空知支庁）にも進出したが、深沢が空知支庁で集票したこともあり、新たな地盤の開拓には至らなかった。

第 5 章

北海道第 5 区（釧路、帯広市、十勝、釧路国、根室、網走支庁）

北海道第 5 区において、旧民政系は新人の黒沢西蔵（札幌市、農業、北海道興農公社社長、翼賛会道支部常務委員）、現職の南雲正朔（釧路市、3 回目、弁護士、東亜連盟協会）が推薦候補として第 21 回衆院選に 1、2 位当選し、2 議席を維持した。南雲の釧路市と根室支庁の得票は前回から増大したが、釧路国支庁では減少した。黒沢の得票は十勝、釧路国、根室支庁で 2 位、網走支庁で 3 位である。前回選挙と比較すると、網走支庁の黒沢の得票は民政党の地元候補の河西貴一（野付牛町）を上回った（[表 5] 、[表 6]）。釧路市、釧路国、根室支庁を地盤とした現職の木下成太郎（当選 7 回、元政友会北海道支部長）の引退も両者の有利に作用したと考えられる。

前回衆院選では民政党の地元候補の遠山房吉（芽室村）が帯広市と十勝支庁の圧倒的支持を得て 1 位で初当選したが（[表 6]）、1939 年 3 月に病死した。遠山に代わる地元候補として旧政友系の元代議士の奥野小四郎（帯広市、農牧業、北海道農会副会長、翼賛会道支部顧問）が帯広市、十勝支庁で集票し、4 位当選、網走支庁では旧政友系の現職の東条貞（網走町、4 回目、会社員、翼同、元逓信参与官）が 3 位当選を果たした。非推薦候補では旧政友系の元代議士の尾崎天風（野付牛町、当選 2 回、鉱業）が次点で落選した。新人の非推薦候補では和泉盛（浦和市、旭川市出身、漁業）が元政友会代議士の三井徳宝（当選 4 回）の支援を得て十勝支庁に進出したが [91]、旧民政系の椎熊三郎（東京市、小樽市出身、小樽新聞網走支局長、山本厚三の秘書）とともに落選した（[表 5]）。第 1 章で見たように、椎熊は山本の支援を受けていた [92]。

1 位当選の黒沢の得票に注目すると、十勝支庁では清水町ほか 9 村で 2 位、新得町ほか 4 町村で 3 位、網走支庁では上湧別、上渚滑、滝上村（紋別郡）で 1 位、網走町ほか 6 町村で 2 位、野付牛、遠軽、紋別町ほか 12 町村で 3 位であり [83]、奥野、東条という地元候補を相手に善戦している。旧政友系の元代議士の尾崎は紋別郡に強固な地盤を有していたが [94]、黒沢の進出を許した。4 月 10 日の『小樽新聞』は「十勝の選挙界であるが、酪農の育ての親であり、北連会長として全道農民に号令する黒沢氏が此処を本拠とし、更に四囲の農民に呼び掛けての活動はどれまでの成果をあげるかは興味あることであらう」と報じ、24 日の『新函館』は「新人黒沢候補の勢力は侮り難い。ところによつてはその閲歴と新人の魅力をもつて青壮年層に圧倒的な支持を受けている。地盤はないから平均した票をとるだらう」という予測（網走町）を伝えている [95]。黒沢は南雲の地盤の釧路国、根室支庁でも得票を伸ばした [96] 。浜中町、太田、鶴居村（釧路国支庁）、和田、別海、標津、羅臼、紗那村（根室支庁）は南雲が前回選挙で 1 位だったが、黒沢が 1 位、南雲が 2 位となった（黒沢は釧路国支庁 5 村、根室支庁 4 町村で南雲に

次ぐ 2 位)。南雲は釧路国支庁 10 町村、根室支庁 7 町村で得票 1 位となり、釧路国支庁 9 町村、根室支庁 6 町村では前回を上回っている[97]。黒沢の侵入を受けながらも、南雲は旧来の地盤を維持した。

後年、黒沢は「私は発足間もない興農公社の社長に専念するのが本筋であると心に決め、また口にも出し、新北連の会長さえ非常勤でつとめる以外にないほど多忙でしたから絶対に受けるつもりはなかったんです。ところが戸塚さんがまた一歩もひかない」、「遂に戸塚さんの熱意に動かされて、やむを得ず承諾してしまったのです」、「運動の方は全くやる時間がありません。しかも出るとなると、戸塚さんは『君ならどこででも当選するから五区へ回ってくれ』という調子で結局五区から出て当選しました」、「私の政見、公約は、有畜機械化農業の普及の一点にしぼりました」と回顧している[98]。戸塚九一郎長官が第 5 区から黒沢を立候補させたのは、同区が道内で最も競争率が低い選挙区だったからだろう。自身は立候補に消極的だったが、同志の安孫子孝次、吉田貞次郎、深沢吉平を戸塚長官に推薦したのは黒沢だった[99]。

北海道に関して『翼賛国民運動史』は「翼賛壮年団の活動が、他県に比しては振るわなかつた」「したがつて部落会、町内会等下部機構の民間運動も、また下からもりあがるものが少なく、道庁指導の施策また必ずしもよく下達されたともいえなかつた」と評しているが[100]、全道中、最も翼壮の組織化が遅れていたのが第 5 区（道東）だった。4 月 17 日の『北海タイムス』は「第五区で注目されるのは翼壮の組織が遅れ、指導者側に熱意がなかつたため翼選の啓蒙運動が非常に立ち遅れ、翼選主旨が不徹底のまま選挙民の去就を迷はしている現象である。これは特に北見、根室地方に顕著なものがあり」と報じ、24 日の『新函館』は十勝支庁に関して「翼選に対する地方民の熱意は」、「稀薄である。啓蒙運動も、下部層まで透していない。ここは大農主義をとつているので一戸の耕作面積が大きいところは二十町もあり平均七町に及んでいるから、これに翼選の意義を徹底させることは時間的に無理である」、釧路国支庁では「政党の看板を卸して党派的観念を清算したといふが、選挙事務長とか運動員の顔ぶれが依然従来のままで全くうんざりする。もう少しこの方面に清新さを盛るべきだ」と報じている　。道東は広域ゆえに、翼壮の活動が不徹底に終わったと考えられる。

以上のように、第 5 区では推薦候補の黒沢（新人）と南雲（現職）が当選し、旧民政系が 2 議席を維持した。黒沢が第 5 区の全域で選挙運動を行ったことに対して、南雲は従来の地盤（釧路市、釧路国、根室支庁）から集票した。

おわりに

全体的に、北海道の旧既成政党勢力は戦中期においても強固な地盤を維持していた。特に、旧民政系は戦前期に民政党が獲得した 10 議席を維持することに成功した。旧政友系は、政友会が獲得した 6 議席を維持した（その他は 4 議席）。前回衆院選と比較すると、第 1 区では旧民政系が 1 議席減の 2 議席、旧政友系が現状維持の 1 議席で、その他が議席なしから 1 議席（社会大衆党出身の正木清）を獲得した。第 2 区では旧政友系が現状維持の 1 議席に対して、旧民政系は 1 議席増の 3 議席である。第 3 区（旧政友系 1、旧民政系 1、その他 1）、第 4 区（旧民政系 2、その他 2、旧政友系 1）、第 5 区（旧民政系 2、旧政友系 2）では前回衆院選から変動がない。翼賛選挙の結果は、戦前期の北海道の政治風土（二大政党の力が拮抗し、政争が激しい）の延長線上にある。

旧民政系現職の推薦候補の多くは、旧来の地盤から集票することで当選した。第 1 区の山本は道庁長官の戸塚九一郎の意を受けた翼協道支部に排除されたが、翼協本部に推薦され、地元の小樽市を中心に集票することで当選した。他の推薦候補に比して、山本の地盤は強固であり、選挙戦の最中に椎熊三郎（第 5 区の非推薦候補）の応援に行くほどだった。山本と同じ第 1 区の沢田利吉は旧来の地盤の後志支庁に依拠した選挙戦を展開したが、旧政友系非推薦候補の小川原政信に

苦戦した（沢田は現職のまま、1944 年 2 月に病死）。戦後、山本は公職追放となり、椎熊が山本の地盤を継承する。椎熊は衆院議員に 9 回当選しており、非推薦候補だったとしても、山本が当選した可能性は高い。山本が強引に推薦候補となり、そのことが原因で公職追放となったことは皮肉だった。第 2 区の松浦周太郎は翼賛会から疎まれていたが､旧来の地盤（上川支庁）以外の地域（宗谷､留萌支庁）にも新地盤を開拓した。松浦の勝因として、東武の病死によって宗谷、留萌方面に権力の空白が生じたこと、翼賛選挙以前から地元有力者と緊密に連携していたこと、選挙参謀の堺太一（旧民政系道議､留萌町）の助言によって前田善治（旧民政系推薦候補）の地盤の旭川への侵入を自重したことが挙げられる。第 3 区の大島寅吉は山本と同様、翼協道支部から推薦されず、翼協本部から公認されたが地元の函館市で苦戦し、黒沢西蔵の侵入を受けた南雲正朔（第 5 区）も旧来の地盤（釧路国、根室支庁）の防衛を余儀なくされた。第 4 区では手代木隆吉が旧来の地盤（胆振、日高支庁）で集票し、室蘭市、空知支庁にも進出したが、深沢吉平が自らの地盤の空知支庁を固めたこともあり､新地盤の開拓には至らなかった。

他方、戸塚長官は山本と大島の排除に失敗し、推薦した第 2 区の柏岡清勝（旧政友系、翼賛運動の中心人物）、第 4 区の村田要助（旧政友系、道議中唯一の推薦候補）は落選した。1942 年 6 月に戸塚長官は更迭され [102]、戸塚を支えた木下成太郎（旧政友系の長老）も 11 月に病死する [103]。1940 年､長官時代の戸塚は「石狩河口を中心とした平野に港の設備をする、或は苫小牧を中心とした原野に港の設備をするとすれば、石狩川流域の炭田、また石狩川を利用する水力電気を利用して、大規模な所謂工業地域の設定が予想せられ、今一歩進んでこの両者を運河をもつて連絡することになれば、運賃の低減と合せ考へ、これ程有利な条件を備へた工業地は、世界にも類を見ないでありませう」と述べていたが [104]、1944 年 3 月には北海道綜合計画委員会が戦局の悪化の中で廃止された [105]。山本は北海道商工経済会頭として（1943 年 10 月就任）、農業会長の安孫子孝次、水産業会長の真藤慎太郎とともに、戦時体制の中心となった [106]。翼賛選挙において、山本ら旧民政系は戸塚長官と旧政友系に勝利し、戦前の民政党時代に築いた北海道政治の優位を維持することに成功した。

戦後直後、旧民政系の山本、松浦、前田、大島、手代木、南雲は日本進歩党（総裁は民政党元総裁の町田忠治）に参加する（旧政友系の南条徳男も参加）。日本社会党には正木と渡辺泰邦が参加し、旧政友系の真藤と東条貞は無所属となった。旧民政系の中で同志と袂を分かったのは、日本自由党（総裁は元政友会幹部の鳩山一郎）に参加した坂東幸太郎（旧政友系の奥野小四郎も同党に参加）、日本協同党（協同組合主義を掲げた中道政党）を結党した黒沢と深沢である。黒沢と深沢が山本と決裂したのは両者が戸塚長官の支持を受けていたためだろう。1942 年 4 月の翼賛選挙では後年の協同党への参加者（安孫子、吉田貞次郎、北勝太郎、深沢、星野靖之助、黒沢）が第 3 区以外の全選挙区で当選した。戦後、黒沢は協同党の世話人、安孫子、吉田、北、星野は同党の委員 、深沢は同党北海道支部の選挙対策委員長に就任する [108]。このように、戦後直後の段階の北海道では旧民政系政党の進歩党が圧倒的に優位だった。その背景には翼賛選挙における旧民政系の勝利があった。

旧民政系は戦中期の北海道政治の勝者ゆえに、公職追放を受けることになる。進歩党は 1946 年 1 月、山本ら 7 代議士の公職追放で壊滅した。山本の後継者の地崎宇三郎（2 代目）と椎熊は地方政党の北海道政治同盟を組織し、旧民政系は命脈を維持する [109]。だが、4 月の第 22 回衆院選における北海道政治同盟の敗北と 5 月の同盟解散以降、民政党の後継政党（民主党、国民民主党、改進党）は長期低迷を余儀なくされる。進歩党の旧民政系代議士の中で、松浦、大島、手代木、南雲は追放解除以降、改進党から衆議院選に立候補するが、当選するのは松浦のみである [110]。逆境下の翼賛選挙において他の旧民政系現職候補（山本を除く）が守勢に回る中で、松浦は反転攻勢に成功した。追放

解除以後の松浦は衆院議員として当選を重ねるが（通算当選回数 12 回）、その基盤は戦中期に形成されていたのである。

本論で明らかにしたように、1942 年 4 月の翼賛選挙は北海道において、戦前からの二大政党の対立をより深刻なものにした。戦後期の北海道では、民政党の後継政党（民主党、国民民主党、改進党）が政友会の後継政党（自由党、民主自由党）との保守提携に踏み切れずに迷走するが、その遠因は翼賛選挙における旧政友系候補と旧民政系候補との激しい対立に求められるだろう。

---

[1] 本論では、北海道大学附属図書館所蔵マイクロフィルム『小樽新聞』を『樽新』、同『北海タイムス』を『北タイ』、函館市中央図書館所蔵 (縮刷版)『新函館』を『新函』と表記し、年月日のみ表示する。

[2] 拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』吉川弘文館、2022 年を参照。

[3] 奥健太郎「翼賛選挙と翼賛政治体制協議会」寺崎修・玉井清編『戦前日本の政治と市民意識』慶應義塾大学出版会、2005 年、252 頁。

[4] 新潟県第 3 区は山室建徳「一九三〇年代における政党基盤の変貌」日本政治学会編『年報政治学』(35) 1984 年、熊本県第 1 区は小栗勝也「翼賛選挙と旧政党人の地盤」大麻唯男伝記研究会編『大麻唯男』(論文編)、櫻田会、1996 年、東京府第 5 区は沢田次郎「翼賛選挙と『純新人』の進出」『法学政治学論究』(11) 1991 年と源川真希『近現代日本の地域政治構造』日本経済評論社、2001 年、茨城県は雨宮昭一『総力戦体制と地域自治』青木書店、1999 年、秋田県第 1 区は季武嘉也『選挙違反の歴史』吉川弘文館、2007 年、愛知県第 1 区は手塚雄太『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』ミネルヴァ書房、2017 年、山形県は佐藤真一「山形県下における「翼賛選挙」をめぐる状況と地域社会の変容」『明治大学大学院文学研究科　文学研究論集』(第 50 号) 2018 年、千葉県県第 1 区は車田忠継『昭和戦前期の選挙システム』日本経済評論社、2019 年を参照。

[5] 民政党の解党過程に関しては拙著『立憲民政党と政党改良』北海道大学出版会、2013 年を参照。

[6] 北海道編『新北海道史』(第 5 巻、通説 4) 1973 年、782 頁。

[7] 木下は「何かにつけて戸塚を側面的に援助し、戸塚また木下を長老と崇めて万事、その相談を仰いだ」、南条は「木下成太郎の直系乾分」、「戸塚とはその性格に類似点があり、木下の間接援護で相当深く喰ひ下つていた」と言う（潮鳴黒施風「戸塚九一郎の退陣とその波紋」『北日本評論』(1942 年 7 月号) 82 頁)。南条は翼賛会道支部懇談会（戸塚も参加）において「北海道庁長官も親任官として在任期間をもつと永くし、本腰入れて本道の為に働けるやう中央に運動されたい」、「これを当支部の提唱とされたい」と発言している（『樽新』(1941 年 1 月 11 日))。

[8] 翼賛運動史刊行会編『翼賛国民運動史』翼賛運動史刊行会、1954 年、579 頁。柏岡は翼賛会道支部組織部長と庶務部長を兼任している（「大政翼賛」(1941 年 7 月 9 日)『大政翼賛運動資料集成』(第 1 巻) 柏書房、1988 年)。

[9] 寺島裕「吉田貫一氏に与ふる書」『北日本評論』(1942 年 2 月号) 56 頁。支部会員は高岡熊雄（前北海道帝国大学総長、学士院会長、大政翼賛会北海道協力会議議長)、三坂隆精（陸軍少将)、黒沢酉蔵、安孫子孝次、小谷義雄、吉田貞次郎、永田昌綽（北海道拓殖銀行頭取)、岩沢誠（札幌市翼壮団長)、岩田政勝（道翼壮副団長)、山口喜一（北海タイムス取締役)、安達利三郎（旧政友系元道議、町村会副会長、神楽村)、大塚守穂（旧民政系、弁護士会会長、旭川市)、登坂良作（旧政友系元代議士、函館市会議長)、坂本作平（旧民政系、東邦水産社長、函館市)、大東勝市（旧政友系道議、瀬棚町)、古谷金一郎（北海道炭鉱汽船常務)、徳田康作（美唄商工会頭)、森島靖雄（王子製紙苫小牧工場専務)、林利博（根室町長)、山内鉄蔵（網走産業組合長、元網走町長)、菊池三之助（旧民政系道議、釧路市）である（吉見義明・横関至編『資料日本現代史』(4) 大月書店、1981 年、166 頁)。

[10] 戸塚九一郎「総合開発の着手」北海道総務部文書課編『北海道回想録』北海道、1964 年、329、330 頁、黒沢酉蔵『北海道開発回顧録』北海タイムス社、1975 年、229 頁。1940 年 12 月 16 日の大政翼賛会臨時中央協力会議の際に最も関心を集めたのは、黒沢らの提案「支部長選任に関する件」だった。黒沢は北海道を代表して道府県の支部長に府県知事及び道庁長官が就任すべきだと発言してい

た（赤木須留喜『近衛新体制と大政翼賛会』岩波書店、1984 年、303、307 頁）。戸塚長官の翼賛会道支部長就任の背景には、黒沢の奔走があった。

[11]『北タイ』（1942 年 4 月 11 日）。

[12]「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」（ 衆議院事務局、1943 年 ）。

[13] 同交会に関しては楠精一郎『大政翼賛会に抗した 40 人』朝日新聞社、2006 年を参照。

[14]『樽新』（1942 年 4 月 2 日）。

[15] 前掲・潮鳴「戸塚九一郎の退陣とその波紋」78 頁。

[16] 岡本昌訓『深沢吉平の生涯』深沢吉平伝刊行会、1964 年、283 頁。深沢の選挙事務長だった岡本は「吉平が多年支持した元民政党支部長、山本厚三が漏れたので、立候補断念を説得した時は辛かったらしい」と回顧している（同上、129 頁）。

[17]『北タイ』（1942 年 4 月 1 日）、『樽新』（1942 年 4 月 3 日）。

[18] 奥田二郎『道政風雲録』双樹社、1956 年、21 頁、正木清伝記刊行会編『正木清伝』労働旬報社、1969 年、220、221 頁。

[19] 官田光史氏は「新人待望論」の台頭自体、「新人」の弱さ、逆に言えば「旧人」の強さを認めることの裏返しであることを示唆していた」と指摘する（官田光史『戦時期日本の翼賛政治』吉川弘文館、2016 年、82 頁）。

[20] 前掲・奥「翼賛選挙と翼賛政治体制協議会」243 頁。

[21] 同上、236 頁。

[22] 翼賛選挙に際して地方官の対応はまちまちで、激しい選挙干渉を行った地域もあれば、知事が日和見を決め込む地域もあった（古川隆久『昭和戦中期の議会と行政』吉川弘文館、2005 年、285 頁）。

[23] 手塚雄太氏は「地区毎の獲得票数が変わっていないことを以て、戦前・戦後にかけて戦前派代議士の地盤が強固であったという」先行研究の指摘に対して「代議士の「強固な地盤」の内実は、占領期の社会変動のなかで動的に変化していた」と述べている（前掲・手塚『近現代日本における政党支持基盤の形成と変容』199、200 頁）。代議士の地盤が動的だったという点に関して本論の主旨は手塚氏と一致する。手塚氏は占領期の社会変動を対象としているが、本論は戦中期から代議士の地盤が動的に変化していたことを指摘する。

[24]『北タイ』（1942 年 4 月 17 日）。

[25] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』53、54 頁。

[26]『樽新』（1942 年 3 月 31 日）。

[27] 潮鳴黒旋風「代議士戦に打つて出る人々」『北日本評論』（1942 年 3 月号）78 頁。

[28] 前掲『正木清伝』224 頁。

[29] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」。正木は「札樽郡部を通じて勤労者層の絶対的支持」を得ていた（『樽新』（1942 年 4 月 26 日））。

[30]『北タイ』（1942 年 4 月 17 日）。我孫子は 1930 年から北海道農事試験場長と道庁農務課を兼務し、農村経済の更生に尽力していた（我孫子孝次「農業経営あれこれ」前掲『北海道回想録』220 ～ 222 頁）。

[31] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」。

[32]『樽新』（1942 年 4 月 5、26 日）。

[33] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』21 頁。

[34]『北タイ』（1942 年 4 月 1 日）。

[35]『樽新』（1942 年 3 月 31 日）。

[36] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』25、26、28、36 頁。

[37]『新函』（1942 年 4 月 28 日）、『樽新』（1942 年 4 月 26 日）。

[38] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」、「第二十回衆議院議員総選挙一覧」（ 衆議院事務局、1937 年 ）。

[39]『樽新』（1942 年 4 月 26 日）。

[40] 前掲・潮鳴「戸塚九一郎の退陣とその波紋」84 頁。

[41] 関秀志・桑原真人・大庭幸生・高橋昭夫編『新版北海道の歴史』（下）北海道新聞社、2006 年、218 頁。

[42] 北海道庁編「北海道綜合計画委員会経過報告書」1941 年、28 頁。

[43] 北海道立図書館所蔵、北海道総合計画委員会編「北海道綜合計画参考資料」（秘）（第 2 部 ; 港湾）1940 年、17 頁。

[44] 拙著『戦前期北海道政党史研究』北海道大学出版会、2019 年、223、224 頁。

[45] 岸本翠月『松浦周太郎伝』松浦周太郎先生顕彰会、1971 年、588 頁。

[46] 前田の経歴には「坂東幸太郎氏の衆議院選挙立候補となり、謂われるままにそのお先棒をかついで奔走、当選。そして自分も市会議員にうって出るようになり、政界人としてその第一歩を踏み出す。大正十五年十月、市会議員第二期選挙より出馬、当選。つづいて第三・四・五期と当選。第四期より五期にかけて議長」、「昭和七年八月

より民政党より出馬、道会議員となり、十年道参事会員となる。道議としては商工業の振興に力を入れて道予算に反映するように力をつくし、また拓殖費の獲得と伸展にとくに努力する」とある（旭川開基七十周年記念行事実行委員会編『旭川市功労者伝』旭川市、1960 年、101 頁）。

[47] 前掲・岸本『松浦周太郎伝』185、186 頁。

[48] 東京第 5 区では、旧既成政党候補（非推薦）の広川弘禅が翼賛選挙でも町内会に大きく依存していた（前掲・源川『近現代日本の地域政治構造』219、220 頁）。町内会は元来、既成政党の支持基盤だったが政党組織ではなく個々の政党人と結びついていた（前掲・季武『選挙違反の歴史』171 頁）。

[49]『樽新』（1942 年 4 月 1、26 日）。

[50] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』115 頁。

[51] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」、前掲「第二十回衆議院議員総選挙一覧」。

[52] 同上。

[53] 前掲・岸本『松浦周太郎伝』186 頁。

[54]「北海道商工会連合会副会頭　堺太一」『北日本評論』（1942 年 5 月号）89 頁。堺は留萌町の「大立者であり道議として道政にも華々しい所を見せて居る」、「海運を業とし、その他公私数へ切れぬほどの椅子に就いて居る。民政党陣営の大御所として知られる事も久しい」と評されていた（市立留萌図書館所蔵、秋峰生「ミナト留萌は踊る（雑誌記事コピー）」「オールトピック」（第 2 巻）（第 5 号）オールトピック社、1939 年）。翼賛選挙の前年の第 76 回帝国議会において、松浦は「留萌港の拡張計画」を主張していた（北海道立図書館所蔵、松浦周太郎『下情上通と翼賛議会』北海道人社、1941 年、160 頁）。

[55]『北タイ』（1942 年 4 月 17 日）。

[56] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」。翼賛会上川支庁支部理事の和田松エ門は上富良野「村内には吉田反対の者がいたので、私は吉田さんがたとえ落選しても、村だけ固まってくれれば他町村に、恥をかかないであろうと思い、村会議員二十四名中二十二名の同意を得て、全村の有権者に自費で推せん状のはがきを出した」と回顧している（和田松エ門「吉田貞次郎さんの思い出」上富良野町十二年生丑年会編『かみふ物語』1979 年、279 頁）。吉田は 1939 年 7 月に北海道製酪販売組合連合会理事を務めている（上富良野町郷土をさぐる会『かみふらの　郷土をさぐる』（第 3 号）1983 年、10 頁）。

[57] 松浦光二「人間・父周太郎」松浦周太郎先生百年・カツ夫人九十五年生誕記念刊行委員会編『愛を遺して』1996 年、169 頁。第 76 回帝国議会において松浦は「森林及び木材の如き特異性のあるものは、国策会社の如きものが、其の生産の第一線にタッチするやうなことがあつたならば、是は直ちに生産が減退する」と発言していた（前掲・松浦『下情上通と翼賛議会』30 頁）。

[58] 松浦周太郎「自序に代へて」2、3 頁、前掲『下情上通と翼賛議会』収録。同書は非売品であり、松浦の議会での活動を地元有力者に伝える目的があった。

[59] 前掲・潮鳴「戸塚九一郎の退陣とその波紋」82 頁。

[60] 前掲・潮鳴「代議士戦に打つて出る人々」78 頁。

[61]『新函』（1942 年 4 月 21 日）。

[62] 真藤は北千島漁業合同、北洋漁業統制問題で戸塚長官の知遇を得、「戸塚のある所真藤あり、真藤の往く所戸塚あり」と言われた（前掲・潮鳴「戸塚九一郎の退陣とその波紋」81 頁）。戸塚長官は「農業の黒沢酉蔵」と「水産の真藤慎太郎」を利用し、反対派は「陸の黒沢、海賊真藤」と呼んでいたと言う（前掲・奥田『道政風雲録』20 頁）。

[63] 函館市立中央図書館所蔵「真藤慎太郎関係資料」46 頁。

[64]『新函』（1942 年 4 月 22 日）。

[65] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』105 頁。

[66]『樽新』（1942 年 4 月 5 日）。

[67] 函館市史編さん室編『函館市史』（通説第 1 巻・第 1 編）函館市、1974 年、5 頁。

[68]『樽新』（1942 年 4 月 28 日）。

[69] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」、前掲「第二十回衆議院議員総選挙一覧」。

[70] 同上。

[71] 手代木は 1930 年 2 月の第 17 回衆院選でも室蘭市と空知支庁に進出している（前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』53 頁）。

[72]『北タイ』（1942 年 4 月 18 日）。

[73] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」、前掲「第二十回衆議院議員総選挙一覧」。

[74] 前掲・岡本『深沢吉平の生涯』283 頁。

[75] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」、前掲「第二十回衆議院議員総選挙一覧」。

[76] 同上。

[77] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』53、54頁。
[78] 塩崎弘明「翼賛政治から戦後民主政治へ」近代日本研究会編『年報・近代日本研究4　太平洋戦争』山川出版社、1982年、87頁。北は1938年に結成された日本革新農村協議会（革農協）の責任者だったが、「産業組合的なもの」に固執して内部対立を引き起こし、革農協は組織としての力を失った（同上、88頁）。
[79]『北タイ』（1942年4月18日）、『新函』（1942年4月23日）。
[80] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』54、69頁。
[81] 伊藤隆『近衛新体制』中央公論新社、1983年、211頁。4月1日の深沢の日記には「朝七時黒沢より電話来る。赤松が割込み運動をするので長官が内務省との中間に立って困っている」とある（前掲・岡本『深沢吉平の生涯』283頁）。
[82]『北タイ』（1942年4月18日）。
[83] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」。
[84] 大沼盛男編『北海道産業史』北海道大学図書刊行会、2002年、139、144、145頁。
[85]『樽新』（1942年4月15日）、『新函』（1942年4月23日）。
[86] 翼壮の分裂は山形第2区において確認される（前掲・佐藤「山形県下における「翼賛選挙」をめぐる状況と地域社会の変容」105、106頁）。
[87] 前掲・潮鳴「戸塚九一郎の退陣とその波紋」78、79頁。
[88] 北海道立図書館所蔵「北海道会議員会創立協議会記録」1940年、10、11、8、9頁。
[89]「政務調査会報」（第1号）1941年、10、11、8、9頁。倶知安風土館所蔵「小川原政信資料」。
[90] 前掲・寺島「吉田貫一氏に与ふる書」56頁。
[91]『北タイ』（1942年4月18日）。
[92] 椎熊は「山本の秘書で、演説会の前座ではよく政敵官憲の非を鳴して臨席の警官から『注意』『中止』の命を」受けていた（前掲・奥田『道政風雲録』21頁）。
[93] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」、前掲「第二十回衆議院議員総選挙一覧」。
[94] 前掲・拙著『立憲民政党の地方組織と北海道』158頁。
[95]『樽新』（1942年4月10日）、『新函』（1942年4月24日）。
[96] 1933年から道庁は根釧主畜農業開発計画（釧路地方に乳牛500頭、根室地方に400頭の導入）を企図しており（前掲『北海道産業史』65頁）、釧路国、根室支庁において、黒沢支持は拡大していたように思われる。
[97] 前掲「第二十一回衆議院議員総選挙一覧」、前掲「第二十回衆議院議員総選挙一覧」。
[98] 前掲・黒沢『北海道開発回顧録』257、258頁。当選後の黒沢は松浦周太郎とともに農村議員同盟の常任幹事を務める（前掲・塩崎「翼賛政治から戦後民主政治へ」93頁）。
[99] 前掲・潮鳴「戸塚九一郎の退陣とその波紋」81頁。
[100] 前掲『翼賛国民運動史』577、578頁。
[101]『北タイ』（1942年4月18日）、『新函』（1942年4月24日）。
[102] 前掲・潮鳴「戸塚九一郎の退陣とその波紋」79頁。
[103] 黒坂博『釧路地方政党史考』（下）釧路市、1986年、154頁。
[104] 北海道大学付属図書館北方資料室所蔵、戸塚九一郎「国土計画としての北海道綜合計画の必要性」1940年（北資パンフ152 - 04）。黒沢酉蔵は戸塚が「半井さん時代からの築港計画を石狩、苫小牧の双方に認め、石狩河口から札幌までを大工業地帯にすることや、石狩運河を苫小牧まで通し、太平洋と日本海を結ぶという大抱負」を持ち出したと回顧している（前掲・黒沢『北海道開発回顧録』229頁）。
[105] 前掲・関ほか編『新版北海道の歴史』（下）218頁。
[106] 寺島裕「本道産業経済界の三重鎮　山本・安孫子・真藤」『北日本評論』（1944年2月号）26頁。
[107] 前掲・塩崎「翼賛政治から戦後民主政治へ」102頁。
[108] 北海道立図書館所蔵、山本紘照『北海道の新代議士』白樺書房、1946年、29頁。
[109] 北海道政治同盟に関しては、拙稿「戦後初の選挙と北海道政治同盟」『会報　北海道史研究協議会』（第111号）2022年を参照。
[110] 改進党に関しては、拙稿「改進党・日本民主党と北海道の地方組織」『選挙研究』（38 − 1）2022年を参照。

（いのうえ　けいすけ／概説部会 調査研究協力委員
北海道大学大学院共同研究員）

占領軍による人身被害に関する資料集

平野　友彦

はじめに

本『北海道史への扉』第１号掲載の拙稿[1)]で近刊を予告していたが、2021年に藤目ゆき大阪大学教授の編集復刻による『占領軍による人身被害調査資料集』全６巻（六花出版）が刊行された[2)]（以下、『資料集』と略記）。また、同教授は同年12月、この『資料集』を基に『占領軍被害の研究』（六花出版）を著し、占領軍による人身被害の実態やその背景、当該研究の意義などについて詳述している。同教授は本書を『資料集』の解説と案内の書といっている。

『資料集』は、駐留米軍に関する調達業務を担当した調達庁の労働組合である全国調達庁職員労働組合が、1958年に占領軍による人身被害に関する実態調査を実施した際に、各地で回収した調査票をまとめ、回答者が書いた原文をそのまま復刻したものである。調査票は35都道府県にわたり、1300余枚に上る。調達庁は1962年に防衛施設庁に統合され、組合も解散したが、その際、調査票の亡失を恐れた組合書記長が段ボール箱に保管したことで、今日まで残ったという[3)]。

『資料集』は刊行後間もなく、北海道新聞に「占領を通じて進んだ民主化の陰で相次いでいた、知られざる被害の実態を伝えている」と紹介された[4)]。『資料集』は戦後社会の実情を知りうる貴重なものであり、現在、北海道立図書館に全巻収蔵されており、閲覧可能である。

『資料集』の第１巻（北海道 / 東北 / 関東Ⅰ）に、北海道で起きた占領軍による被害19件の調査票が収録されている。本稿では、この『資料集』を紹介するとともに、占領軍による人身被害とは何か、被害調査が行われた経緯、北海道での被害状況について見ていく。

占領軍による人身被害

占領軍による人身被害とはどのようなものであろう。占領軍とは、1945年（昭和20）８月14日のポツダム宣言受諾から９月２日の降伏文書の調印を経て、1952年４月28日にサンフランシスコ平和条約が発効するまで、日本を占領したアメリカ軍を中心とする連合国軍をいう（平和条約発効後、日本にとどまった米軍は駐留軍と呼ぶ）。占領統治は、ダグラス・マッカーサーを最高司令官とする連合国軍総司令部（ＧＨＱ）が行った。

占領軍による人身被害とは、占領軍の要求によって従事した作業や、占領軍の兵員などによる行為で受けた人身被害のことである。ＧＨＱは1945年９月19日に報道規制に関する覚書（プレスコード）を発し、占領軍に関する情報やそれに対する批判などを報道することを禁じた。そのため、当時発生した占領軍による人身被害はほとんど国民の目に触れることはなかった。前述した道新記事（2021・12・30付）に引用されているが、『資料集』に掲載された調査票にも、自分が受けた被害について、「当時新聞に記事が全くのらないのにふんがい。」とやり場のない気持ちが記されている[5)]。

占領軍による人身被害は何故起きたのであろうか。同年９月３日、ＧＨＱは指令第２号を発し、占領軍が必要とする資源や労務の提供を日本政府に命じた。その労務の一つに、ＧＨＱが早期に取り組んだ旧日本軍の兵器・弾薬類の処理作業があった。この危険な作業の中で被害が多発したのである。

一方、被害が「故意による事故が多く又不法射殺、暴行等刑事犯罪に属するものが多い」ことから、「戦争感情の余燼」が被害発生の背景にあったとの指摘も

ある[6]。この「戦争感情の余燼」とは、直截的にいえば、占領軍が「長期の野戦に引続いて敵国である日本に戦勝国の征服者として乗り込んできた」ため、兵員の中に、その感情のまま日本国民に接したものがいたということである[7]。

藤目教授は、占領期は一般に、戦後の混乱期、経済成長が始まるまでの復興の時代、ＧＨＱが推進した民主化の時代とイメージされているが、「占領は軍事行為であり、その意味で戦争は占領下に継続している。」とし[8]、占領軍による人身被害は「多数の民間人が体験した戦禍」であるとする[9]。しかし、占領軍による人身被害は、これまで学術的研究がほとんどなく、国民的認知度も低く、「戦後日本史認識のミッシングリンク」といわざるを得ないものであった[10]。それ故、藤目教授は『資料集』について、「失われていた占領期の民衆の記憶を回復し」、「政治的に覆いがかけられていたミッシングリンクを一般市民のもとに取り戻す」可能性のあるものと位置づけている[11]。

政府による被害補償

占領軍による人身被害について、日本政府は連合国側に賠償を求めた。しかし、回答はなく、かえって1946年9月には、ＧＨＱから賠償責任は負わないとの覚書が政府に伝えられた。そこで、政府は当面、国家賠償ではなく、見舞金支給という行政措置で処理することを決めた。国家賠償として対応しなかったのは、賠償責任は占領軍側にあるとの認識からであった。

被害補償の業務は厚生省が担当した。1946年7月、厚生省は都道府県知事に、被害の該当者を調査し、補償（援護）の申請を行うこと、また知事や終戦連絡事務局長から見舞金を支払うなどの実施細目を通達した[12]。こうして占領期における見舞金の支給が開始された。

1952年4月に平和条約及び日米安全保障条約が発効した。ここに連合国軍の占領は終了し、以後、米軍が日本に駐留することになった。また、同時に、安保条約第3条に基づいて締結された、米軍の国内配備に関する日米行政協定も発効した。

被害補償の問題は、この平和条約締結によって新たな展開を見た。すなわち、平和条約第19条によって、日本は連合国への賠償請求の権利を放棄し、加えて行政協定第18条によって、被害に対する補償の責任は日本が負うことになったのである。そして、行政協定発効と同じ日に、補償の実施に関わる民事特別法も施行された。

占領期において、連合国軍が必要とする資源や労務などの調達業務は、1947年設置の特別調達庁が担当していた。しかし、平和条約の締結に伴い、特別調達庁は1952年4月に改組され、総理府の外局として調達庁が設置された。調達庁は、特別調達庁の業務を引き継ぎ、駐留軍に対する調達業務を行うとともに、新たに行政協定第18条に基づき、駐留軍の不法行為による被害への補償も担当した（1952年3月公布「調達庁設置法」）。また、これまで厚生省が担当していた占領期の見舞金支給業務も引き継ぐことになった。

1952年6月に総理府令が出され、占領軍や駐留軍による被害への補償は、調達庁の指導監督の下に、都道府県が被害者との窓口となって、申請、調査、支払いなどの業務を行うよう通達された[13]。

被害補償の実情と補償請求運動の展開

占領期における被害補償は、何度か支給基準の見直しが図られたが、政府が国家賠償の認識を持たなかったこともあり、被害者やその家族が求めるものとはほど遠かった。例えば、死亡見舞金についてみると、その最高限度額は、1946年7月に500円、1947年1月に1000円、1950年1月に10万円、1951年5月に20万円、同年12月に50万円に改定された[14]。参考までに、国家公務員の初任給は、1946年540円、1948年4863円、1951年6500円、1952年7650円であった[15]。1946年の最高限度額は公務員の初任給とほぼ同じ、1952年の50万円でも、その当時の公務員初任給の約5年分に過ぎなかったのである。

1952年5月、駐留軍による被害に対する補償金支給の基準が定められた（補償金とは従来の見舞金に相当するもので、行政協定第18条に基づく被害に支給

するものをいう。それ以外の、民事特別法や他の法令などで救済されない被害に支給されるものを見舞金と呼んだ)。この支給基準によれば、有職者には死亡補償金として、100万円が支給されることとなった[16]。この死亡補償金も決して多くはないが、これに比べると、占領期に死亡見舞金の最高額であった50万円も、その半分に過ぎなかったことがわかる。

改めて、占領期の見舞金支給基準が如何に適正を欠いたものであったかが明確になった。そのため、政府は占領期における見舞金低額受給者や、未受給者に対して、1952年と翌年の2回にわたって、追給や支給を行うなどの救済措置をとった（1952年5月27日閣議決定)。しかし、あわせて政府はこの措置をもって占領軍被害に対する見舞金支給を打ち切ることを決めた[17]。

この2回の追給措置も低額で、支給漏れもあるなど不十分であった。その上、支給は打ち切られた。これに被害者らは不満を募らせ、被害者どうしの連携を模索し、1953年5月に広島県呉市で初めて進駐軍被害者連盟が結成された。この動きは各地に広がり、1959年1月には、19県に及ぶ被害者連盟がまとまり、全国進駐軍被害者連合会が結成された[18]。北海道でも、札幌市に北海道進駐軍被害者連盟が結成され、連合会結成時には加盟団体の一つとなっている[19]。

被害者らは、救済措置を求めてたびたび国会への請願を行った。1958年第29回国会から翌年第33回国会にかけて、衆議院で32件、参議院で19件計51件が採択されたという。また、救済措置の窓口となった地方自治体や、地方議会からも政府に対して適正な補償やそれに対応する法律の制定を求めて陳情が行われた。具体的には、1958年9月に全国知事会が被害実態調査と適正な補償を、同年10月には全国都道府県議会議長会議が被害の実態調査と補償法の制定を求めている[20]。

全国調達庁職員労働組合による被害実態調査

被害補償において、占領期と平和条約発効以降との間で支給基準に違いが生じ、また支給漏れも多かったのは、被害の実態調査が不十分だったからであった。このことは、政府の機関として被害補償を担当した調達庁の職員も感じていた。

全国調達庁職員労働組合（全調達）は、1958年5月、全国大会を開催して被害者らが進める占領軍被害補償運動を支援する方針を決議するとともに、労使交渉の場で被害の実態調査を公式業務として実施するよう調達庁長官に要求した。また、国会議員にも、被害補償に取り組むことや予算確保を国に求めるよう働きかけた[21]。さらに、同年9月には、全国知事会の開催にあわせて、補償問題に取り組むことを求める要望書を各知事に手渡した。その結果、知事会議では「政府は速やかに特別立法を以て占領期間中の被害者に対する補償を実施する事を全国知事会議の名に於て決議する」との決議を全会一致で行ったという[22]。

こうした動きの中で、全調達が一歩踏み込んで実施したのが被害の実態調査であった。それは、1958年9月から始められた。全調達の中央本部が調査票を作成し、それを各地の支部が事前に把握していた被害者に送付して回収した。調査の目的は実態把握であったが、ほかに調査のやりとりを通じて、被害者どうしの交流を促し、団体結成のサポートをすることも意図していたという[23]。

調査票はＢ４の両面に印刷され、表面には回答者（被害者本人やその家族等）及び被害者の住所、氏名、年齢等、被害の場所や程度、見舞金支給状況、「被害後の傷あとや生活の状況」、氏名公開の可否、今後の生活の見通し、見舞金追給の希望額を記入する欄があり、裏面には、被害の詳しい状況を記入するための13行分のスペースと、他の被害者に関する情報を記入する欄が設けられていた。

回収された調査票の概要について、前掲『占領軍被害の研究』は次のように記している[24]。調査票は1318枚。そこに記された被害件数は1331件。内訳は、危険運転1022件76.8％、暴行・傷害・殺人134件10.1％、労働災害111件8.3％、日本軍弾薬処理28件2.1％、軍事演習・砲弾15件1.1％、軍機墜落・落下物7件0.5％、不明（変死と回答なし）14件1.1％

であった。危険運転による被害が最も多く８割近くを占め、次に多かったのが暴行・障害・殺人であった。

被害発生の時期は占領最初期が最も多く、1945 年９月から 1947 年８月までの２年間に 652 件、全体の約４割が起きていた。こうしたことの背景として、占領初期は戦闘から日が浅く、占領軍人が日本人に濃厚な敵愾心を持っていたこと、この時期に旧日本軍の武器・弾薬処理という危険な作業が集中して行われたことが考えられる。被害者の年齢は０歳から 94 歳まで全世代にわたるが、40 代、50 代の働き盛りが最も多かった。未成年の被害者も約３割に上り、子供たちも占領の犠牲になっていたことがわかる。

回答者は女性４割強、男性６割弱、被害者は男性が女性の３倍多かった。ただし、女性に対する性被害は公表されづらく、被害件数が少ないことには留意が必要。数件ではあるが、調査票には朝鮮人への被害も記されていた。占領期に日本には多くの朝鮮人が滞在しており、回答が少ないことを以て被害が少なかったと判断することは出来ず、当時彼らを取り巻く環境から、被害を訴える機会がなかったことも考慮する必要がある。

北海道の人身被害 19 件

『資料集』第１巻に収載されている、北海道で起きた 19 件の人身被害について見てみよう。被害の内容は次表「調査票の概要」の通りであった。

調査票の概要　　※年は 1900 年代

	性別	年齢	被害者住所	被害年 月・日・時	被害場所	被害内容			見舞金		
									年・月	金額 （円）	支給元
1	男	45	札幌市	45・11・14 午後２時ころ	札幌市南４西４	死亡	交通事故	自転車で走行中、後方から疾走してきた米軍トラックにひき倒され即死	54・3	60,000	北海道庁
2	男	18	函館市	46・1・25 午後４時ころ	函館市松風町	死亡	銃撃	帰宅途中、米軍 MP が暴動鎮圧のために発射した拳銃弾が胸部を貫通	54	15,000	不明
3	女	61	亀田郡亀田村	46・１・26 午後４時ころ	函館市千代ケ岱町	重傷	銃撃	湯の川温泉に行く途中、道に迷って徘徊中、米軍歩哨に怪しまれて銃撃を受け、腰部から腹部にかけて貫通	49・3	18,000	北海道庁
4	男	14	小樽市	46・２・３ 午後７時ころ	小樽市南小樽駅前	死亡	銃撃	ダンスホールで勤務中、兵士がホール事務室の窓外からピストルを発射し、１発が被害者の心臓から腹部にかけて貫通	46・2	1,000	小樽市警察署
5	男	32	札幌市	46・6・6 午後 11 時ころ	札幌市北海道大学構内	重傷	暴行	暗闇の北大構内の路上周辺で、兵士３人に時計を出せと言われ、していなかったため数分間暴行を受ける	47 54・3	500 35,000	北海道庁 札幌市役所
6	男	20	札幌市	46・6・26 午後 10 時ころ	札幌市北５条西１丁目路上	死亡	暴行	友人と自転車で走行中、４人組の１人に突然、棍棒らしきもので頭部を殴打される	48・1 49	1,000 60,000	終戦連絡事務局 終戦連絡事務局
7	男	34	札幌市	46・8・5 午前８時ころ	国道 27 号線と国鉄千歳線の踏切から 20 m 離れた国鉄東札幌駅に向かう道路上	死亡	交通事故	出勤のため歩行中、猛スピードのジープに追突、ひき逃げされる	47・10 54・6	1,000 70,000	終戦連絡事務局 終戦連絡事務局
8	男	不明	札幌市	47・1・1 午後３時ころ	札幌市北１条東７丁目	重傷	交通事故	自転車で走行中、米軍 MP 運転の猛スピードのジープにはねられる	50・12	100,000	北海道庁
9	女	13	札幌郡広島村	47・1・21 午後２時半ころ	広島村市街道路上	死亡	交通事故	雪遊び中、米軍車にひき逃げされる	不明 不明	1,000 15,000	不明 不明
10	男	49	室蘭市	47・5・11 午後７時 14 分ころ	室蘭市国鉄輪西駅前	死亡	交通事故	輪西駅に入ろうとした時、疾走してきた米軍トラックにひかれる	47・10 54・3	1,000 61,000	北海道庁 日本政府

11	男	4	札幌市	47・8・12 午後5時ころ	国道5号線の自宅付近道路	死亡	交通事故	母と一緒に歩行中、米軍のハイヤー（運転は女性、隣りに米人男性）にひかれる	47・9 50・3	1,000 14,000	北海道庁 北海道庁
12	女	45	札幌市	47・9・14 午後2時ころ	札幌市雁来町4番地	死亡	交通事故	夫婦2人自転車で走行中、妻が米軍の大型トラックにひかれる	51・7 54・5	1,000 62,000	北海道庁、終戦連絡事務局 北海道庁、終戦連絡事務局
13	男	23	札幌市	48・(11)・25 午後7時ころ	札幌市北7条西12丁目	死亡	暴行	北大東門前通を歩行中、米兵2人に拳銃で頭部、顔面を殴打される	被害時 54・2	1,000 70,000	断る 北海道庁
14	男	30	札幌郡	48・11・25 午後4時半ころ	札幌市北1条西11丁目	死亡	銃撃	故障車を牽引し停車中、後ろにいた米軍ジープの兵士にピストルを向けられ、逃げられずにいた被害者が銃弾3発を受け、1発が頭部を貫通	49・2 54・3	1,000 70,000	北海道庁 駐留軍関係
15	男	30	札幌市	48・11・25 午後8時15分ころ	札幌市北6条東3丁目路上	重傷	銃撃	製麻会社社宅付近を通行中、米人2人に「マネ々々」と声をかけられ、立ち止まったところ、突然銃撃され、右眼を貫通。その後、再度銃声が聞こえ、別の人が撃たれ即死	52・10	50,000	不明
16	男	31	札幌市	48・11・25 午後8時20分ころ	札幌市北6条東4丁目路上	死亡	銃撃	銭湯に行く途中、東4丁目の路上で、米人2人から銃撃を受け、即死	48・12 50	1,000 69,000	調達局 札幌市役所
17	男	40	札幌郡豊平町	49・6・26 午後6時半ころ	札幌郡豊平町の畑の中	死亡	銃撃	畑で作業中、小鳥をうちに来ていた米兵に猟銃で狙い撃たれる	50・5 53・3	50,000 100,000	不明 不明
18	男	50	千歳郡恵庭町	51・3・22 午後7時ころ	恵庭町字島松西4線南23号路上	死亡	交通事故	自転車で走行中、米軍車両が追突	51・8 53・5	100,000 100,000	北海道庁 北海道庁
19	男	29	仙台市	51・10・11 午後0時25分ころ	千歳郡千歳町祝梅の米軍キャンプ内	死亡	感電死	日本人作業員で行っていたボーリング作業中、アースされていない3300Ｖの電流に接触	53・12	400,000	宮城県庁

被害者は、女性3人、男性16人。年齢は最少が4歳で、10代3人、20代3人、30代4人、40代5人、50代1人、60代1人。不明1人であった。被害者の住所は、札幌市が10人、札幌郡3人、函館市、小樽市、室蘭市、仙台市、千歳郡恵庭町、亀田郡亀田村各1人。被害場所は札幌市11人、札幌郡2人、函館市2人、小樽市、室蘭市、千歳郡恵庭町、同郡千歳町各1人で、札幌市周辺が最も多かった。

被害状況は、死亡が15件、重傷が4件で、内訳は交通事故が8件、銃撃によるもの7件（小銃6件、猟銃1件）、暴行3件、感電1件であった。交通事故は危険運転によるものが多く、8件のうち7件が死亡事故となっており、銃撃も5件が死に至っている。交通事故の3件はひき逃げで、暴行は全て複数によるものであった。19件の多くが重大な被害であったことがわかる。

被害発生の時期は、1945年1件、46年6件、47年5件、48年4件、49年1件、51年2件であった。前述したように、全国の調査票の集計では、1947年までの占領初期の被害が最も多かったが、北海道でも19件のうち12件がこの時期に起きていた。見舞金は、1946年から毎年支給されていたが、その額は低く、死亡見舞金を見ると、1948年まではわずか1000円に過ぎず、一度の支給額も感電死が40万円であったが、ほかは10万円が最高額であった。また、1954年（ほとんど2月、3月）の支給が7件と最も多く、しかも、その年以降の支給が見られないのは、1952年度と翌年度の2回にわたって、政府が被害者の救済措置として追給を実施し、それを以て支給を打ち切ったためであろう。

おわりにー全調達による調査の限界と意義

最近、『新恵庭市史』が刊行された[25)]。同市史は「通史編」と「部門編」の2冊に分かれ、このうちの「部

門編」に、恵庭市が所蔵する占領軍による人身被害に関する資料が紹介されている。その資料とは、1959年９月に、札幌調達局が石狩支庁管内の各市町村に人身被害調査の協力を求めるために開いた会議で配付された、「事故補償関係業務連絡会議資料」である。これは、政府が1959年４月から翌年３月までの１年をかけて行った、全国の被害実態調査[26]の中で、1959年９月に第一次調査を終了した北海道が、その結果を集計したものであった。

資料には、北海道で起きた占領期における人身被害の集計とともに、「占領軍関係被害者名簿」が掲載されていた。この集計によると、北海道の被害総数は313件、被害は全国と同じく、交通事故が最も多く、約67％を占めていた。発生場所は石狩支庁が159件、約51％と最も多く、次いで網走支庁43件、後志支庁13件、渡島支庁13件などであった。発生時期は、1945年から48年の間が約72％と最多で、刑法犯もこの時期に75％が起きていた。ほとんどの被害者は見舞金を受け取っていたが、未受給者も44人、約14％いた。

こうした状況を見ると、全調達が回収した北海道の調査票19件は、調達庁が全国調査で把握した北海道の件数313件に対して約6.1％に過ぎない。また、19件の被害者は低額ではあったが、全て見舞金受給者であり、北海道に存在した44人の見舞金未受給者は、全調達の調査では拾われていなかったことがわかる。

このように、全調達の調査は決して十分な調査とはいえず、限界もあった。しかしながら、その調査票には、被害を受けた被害者や家族の、加害者への思い、自身の生活への影響、敗戦と占領という状況に対する感情、連合軍の前に無力であった警察の対応などが切々と綴られている。

調査票の中から、こうした内容が記されたものをいくつか紹介しよう。それは、「被害を受けた時の状況を詳しく書いてください。」との問いかけに対する回答として書かれたものである（「」内は原文のまま）。

①調査票：北海道－7･･･ ひき逃げ事故により夫が死亡

「引き倒したジープは其のまゝ世話をするでもなく札幌方面に立去ったとのことで非常に憤激しました。入院後８日目で、最善を尽しましたが遂に死亡致しました。其の時の家族の気持は今更申す迄もありません。いかに敗戦国の臣民とはいえあまりにも非人道的であり其の横暴振には憤激此の上もありませんでした」

②調査票：北海道－10･･･ 危険運転による事故で夫が死亡

「死亡見舞金として金壱仟円を道庁渉外課より受取ましたが当時の葬儀代の1/40にも足りない金で借金と五人の子供を養って行くかと思った時には何度子供と一処に死のうと思った事か分りません。まるで昔の士農工商時代の切捨御面(ママ)の時代と何等変る事なく弱い者は何時の時代にもないて暮らさなければならないのかと思った時には加害者をころしてもまだ足りない思いで民主時代の今日でも当時の気持と何等変りません」

③調査票：北海道－11･･･ 危険運転による交通事故で４歳の息子が死亡

（加害者に対して）「それでも母は悔しく日本が負けても小人〔ママ〕に対する気持ちは同じとの事を言おうと思って居たが警察があまり言わないでくれとくりかえすので言わなかった。帰って来てから思ったが、進駐軍に対しては警察ではなにも言わせない様にしていた」

19件の調査票には、占領軍による人身被害によって、困苦と悲嘆の中で生きなければならなかった人びとの生活の様子や、自らが置かれた環境に対する思い、将来への不安などが赤裸々に記されていた。『資料集』は、35都道府県から回収した調査票を収載しており、これまであまり知られることがなかった、日本各地の人びとが占領軍と共存する中でどのような生活を送っていたのか、その実態の一端を知る大きな手がかりになるといえよう。

注

1)「占領期における米軍による人身被害」『北海道史への扉』第1号、2020年

2) 1巻北海道・東北・関東、2巻関東Ⅱ、3巻関東Ⅲ・中部Ⅰは6月、4巻中部Ⅱ・近畿Ⅰ、第5巻近畿Ⅱ・中国四国Ⅰ、6巻中国四国Ⅱ・九州は12月に刊行

3)『資料集』解説ｐ1

4)『北海道新聞』2021・12・30付

5)『資料集』調査票：北海道－5、『資料集』は各調査票に「北海道－1」から「北海道－19」まで番号を付している。

6) 調達庁総務部総務課「連合国占領軍等の行為等による被害者等に対する給付金の支給に関する法律解説」『調査時報』35号、1962年

7)『防衛施設庁史第2巻各論編第3部・第4部』防衛施設庁総務部総務課、1978年、ｐ121)

8) 藤目ゆき「連合国占領軍の事故・犯罪による人身被害」木戸衛一編『平和研究入門』大阪大学出版会、2014年、ｐ40、ｐ53

9) 前掲藤目『占領軍被害の研究』ｐ2

10) 科学研究費助成事業研究成果報告書：藤目ゆき「占領軍被害の研究」2015年

11)『資料集』解説、ｐ8

12) 注7) ｐ122

13) 注7) ｐ26、127

14) 注7) ｐ122, 123、126

15) 週刊朝日編『値段史年表　明治大正昭和』朝日新聞社、1988年

16) 注7) ｐ36～39。100万円は、平均収入日別額の限度を1000円とし、それに労働基準法第79条（遺族補償）で規定する日数1000日分を乗じて算出。

17) 藤井謙一「占領下における旧連合国軍の不法行為による損害の補償問題について」『調査時報』第26号、1959年

18) 注8) ｐ49,50

19) 注7) ｐ141

20) 注7) ｐ140、142、143

21) 前掲藤目『占領軍被害の研究』ｐ367

22) 注7) ｐ146

23) 前掲藤目『占領軍被害の研究』ｐ370

24) 前掲藤目『占領軍被害の研究』ｐ17～24

25)『新恵庭市史』通史編、部門史編、2022年

26) この調査の結果は、注6)『調査時報』第35号に掲載された。それによると、被害総件数は9352件。被害は占領前期（1945年9月～1949年1月）に多く発生し、約60％が集中した。被害は交通事故が最も多かった。見舞金は6785人、約72.6％が受給していたが、2567人、約27.4％は未受給であった。この調査によって、1961年の時点においても、確認された被害者の約3割が、まだ見舞金の支給を受けていなかったことが分かる。また、全調達の調査で把握された被害1318件は、調達庁の調査で確認された被害総数9352件の約14.1％であった。

この調査を受けて、国会では、被害者救済のための立法作業が本格化し、1961年10月に「連合国占領軍等の行為等による被害者等に対する給付金の支給に関する法律」（給付金支給法）が制定され、翌月公布された。ただし、この法律は、従来の見舞金支給を給付金支給と言い換えたものに過ぎなかった。被害者は、平和条約によって占領軍に対する賠償請求権を放棄した政府が、その責任において補償をすることを求めていたが、この法律はそうした認識に立つものではなく、被害者が満足できるものではなかった。しかしながら、この給付金支給法の施行によって、被害補償運動は終息に向かい、「おおむね世間は占領軍被害問題を忘れていった。」という（前掲藤目『占領軍被害の研究』ｐ400, 401)。

（ひらの　ともひこ／概説部会 専門委員
旭川工業高等専門学校名誉教授）

余録

口承文学とアイヌ史研究

蓑島　栄紀

口承文学を題材に「アイヌ史」を論じた研究として、アイヌの英雄詞曲成立の背景に、擦文文化とオホーツク文化の対立を想定した知里真志保氏の学説は良く知られています。この説は、近年も榎森進氏などによって踏襲されています。

さらに知里氏は、「従来は単にアイヌ文学の種類として平面的に分類されていたにすぎない「カムイユカル」「オイナ」「ユーカラ」「ウエペケレ」などが、それぞれ時代の社会の発展に応じる特別な形態として、歴史的な意味を新しく持ってくるようになるのであります。」とします（知里真志保「ユーカラの人々とその生活―北海道の先史時代人の生活に関する文化史的考察」（『歴史家』2・3、1953-1954）、のち『知里真志保著作集』3、平凡社、1973 に再録））。知里氏において、アイヌ文学の諸形態は、単に文学形式の分類の意味にとどまるものではなく、各時代のアイヌの社会構造・政治秩序を反映するものとして認識されたのです。知里氏の問題提起は、アイヌ民族独自の認識論に立脚した「アイヌ史」の展望という面においても、先駆的な研究といえるでしょう。

口承文学の形態分類を「アイヌ史の時代区分」に導入しようとする試みは、1980 年代、貝沢正氏を委員長として取り組まれた北海道ウタリ協会による『アイヌ史』通史の編さん事業にも見ることができます。

アイヌ民族自身の手による本格的な「アイヌ通史」となる可能性を有したこの事業は、最近、その章立てが紹介され、前近代史の部分について、口承文学によって時代を区分する知里氏の学説と、藤本英夫氏の「チャシ文化」の概念によって叙述される構想があったことが明らかにされています（新井かおり「「アイヌ側から見たアイヌ史」はいかに不／可能か―貝沢正資料からみる各アイヌ史の編纂について―」『アイヌ・先住民研究』1、2021)。

これに関連して、萩中美枝氏は、「私は、ウタリ協会のアイヌ史編纂の準備委員だった時に、ユーカラの成立、年代を問題にしようということがもちあがりましたが、私はそれは絶対出来ないと申しました。」と回想しています（北方言語・文化研究会編『民族接触』六興出版、1989、討論「「民族接触」をめぐって」、p347)。確かに、暦年代としての把握の難しい口承文学を、歴史学・考古学のクロノロジーに応用することには多くの困難があることは言うまでもありません。しかしその後も、知里氏の問題提起は、佐々木利和氏などに独自に継承され、発展されています（佐々木利和「近世北方民族の生活」『アイヌと古代日本―シンポジウム北方文化を考える―』小学館、1982)。また、口承文学と歴史研究の関係については、近年も奥田統己氏、児島恭子氏、坂田美奈子氏、志賀雪湖氏、中川裕氏、本田優子氏など、多くの研究者によって論点が深められています。そこでは、近代的歴史学の認識論と異なる、アイヌ・先住民の認識論にもとづく歴史という課題も議論されています。

オーストラリアのノーザン・テリトリーでの精力的なフィールドワークをとおして、アボリジニの長老による「歴史実践」に注目し、近代的・実証主義的な歴史学の特権性を鋭く指摘した保苅実氏の遺著『ラディカル・オーラル・ヒストリー――オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践―』(御茶の水書房、2004）は、最近の歴史研究とその周辺領域に大きな影響を及ぼしています。保苅氏は、みずからを「歴史研究者」と自認することにこだわりぬき、先住民の歴史実践と近代的歴史学との「接続・共奏」の可能性を指摘しています。二つの認識論の対話は、今後の「アイヌ史」を構想するうえで重要な論点となっていくと思われます。

(みのしま　ひでき／概説部会 調査研究委員
北海道大学アイヌ・先住民研究センター)

余 録

「代議制」による土工部屋の取締

大藤　寛之

北海道における明治後期以降のインフラ整備は土工部屋制度によって進められることが多かった。土工部屋制度のもとでは一部の労働者が過酷な労働環境において労働を強いられ、虐待事件なども多発し、戦前期の日本社会において「監獄部屋」、「タコ部屋」と呼ばれ批難された。

北海道庁ではこうした土工部屋問題を取り締まるべく大正期以降、1914（大正 3）年、「労役者募集紹介雇傭取締規則」を制定し、1919（大正 8）年にはその改善版として「労役者募集取締規則」、「労役者使用取締規則」を制定した[1]。

土工部屋に対する取り締まりは基本的に定期的、暫定的に警察官が現場に赴き実施されたが、中には労働者組織をもって土工部屋改善を行おうとする動きも見られた。

それが、1923（大正 12）年 1 月から実施された室蘭の長輪（おさわ）線（現在の室蘭本線）建設工事の土工部屋において室蘭警察署が実施した「代議制」による土工部屋の取締である。これは労働者代表の会議組織を設け、土工部屋の諸問題の改善を目的として議論させるというものであった。

『北海タイムス』ではこの「代議制」による労働者の会議の第 1 回と第 3 回について報道している。

「代議制」による第 1 回会議は 14 名の代表者により 1923（大正 12）年 1 月 20 日に実施された。議題内容は、土工夫の募集方法、寄宿舎の改善について、衛生状態、労働時間、休養時間について、慰安方法の要求について、郵便電信の状態、賃金の査定、清算方法、幹部の不法措置について、病傷者に対する措置待遇、帰国旅費給與について、賞與方法、逃走防止などであった[2]。

このように会議では土工夫の募集方法、幹部の不法措置、労働時間、休養時間についてなど他の地域の土工部屋でも問題視されていた事案を多く取り扱っていた。

第 3 回の会議では同年 3 月 20 日に代表者 15 名により開催され、その中で公休日の設定、トンネル内での作業時間を 12 時間から 8 時間の 3 交代勤務とする、食事を一日 4 食として欲しいことなどを希望している[3]。

こうした労働者代表からの要求について管理人（親方）など約 30 名が同年 3 月 26 日に協議した。協議内容は食事を 1 日 4 食、貯金奨励、公休日の設定、嗜好品の支給であった。いずれの要求事項も可決されている[4]。

このように長輪線建設工事における各土工部屋で代議員を選出させ議会組織を作り警察署で土工部屋の問題について議論させ、その議論の結果を土工部屋の管理人や幹部労働者に協議させていたことが分かる。

この「代議制」による取締方法は労働者の議会組織を主体としている点からそれまでの取締方法とは大きく異なっていたといえる。

この「代議制」は当時、日本製鋼所室蘭工場などで実施されていた労使双方で労働待遇について協議し、改善を図ることを目的とした労働委員会制度を模したものと考えられる[5]。

室蘭警察署が「代議制」を導入した背景には、当時、警察組織による土工部屋問題への取締が強化されていたこと、明治期から活発化してきた労働運動に対して企業側が労使協調組織として「工場委員会」や「労働委員会」を設置したことがあったと思われる。

そして、こうした「代議制」を実施する中で室蘭に芝居見物に行ったり、新聞雑誌などを寄宿舎に置いたりする土工部屋が出てきたとも『北海タイムス』で報道されており、土工部屋での労働者待遇が改善されていたことが窺える[6]。

しかし、こうした労働者組織を主体とした土工部屋の取締方法は他の地域では普及しなく、北海道全域での土工部屋問題撲滅には至らなかった。

土工部屋制度がその姿を消し始めるのは戦後、土工部屋の検挙、解放が実施される 1946（昭和 21）年以降のことである。

注

1　筆宝康之『日本建設労働論』（御茶の水書房，1992）231 ～ 238 頁。
2　『北海タイムス』1923 年 1 月 23 日付。
3　同上 1923 年 3 月 24 日付。
4　『小樽新聞』1923 年 3 月 29 日付。
5　協調会『我国に於ける労働委員会制度』（協調会，1925）
6　同上 1923 年 3 月 24 日付。

（おおふじ　ひろゆき／産業・経済部会
調査研究協力委員）

余 録

戦後北海道経済史の時期区分について

奥田　仁

本誌第２号の余禄に谷本晃久氏が「時代区分の試行錯誤」という文章を掲載している。実は1969年から刊行された『新北海道史』の編纂にともなって発行された研究誌『新しい道史』にも時期区分にかかわるいくつかの考察が投稿されている。ここでは、そのなかで包括的に時期区分そのものを取り扱った永井秀夫「北海道史の時期区分について」(vol.1 no.1,1963)の論考を中心に考えてみたい。

筆者は、近く刊行予定の『北海道現代史』資料編における担当部分を記述するにあたっての時期区分として、①戦後混乱期 (1945-50)、②復興期 (1950-60)、③高度経済成長期 (1960-80)、④高度経済成長期以後 (1980-2000) をおよその目安とするとした。これはあくまでも記述にあたっての便宜的なもので、①と②は時期としてはまとめるほうが妥当であるという指摘は当然ありうるし、日本の高度経済成長の始期は1955年ととらえ、逆に終期は73年のオイルショックごろまでとするのが通説である。ただ北海道経済の視点からみるならば、日本経済の構造変化が北海道に波及してくるには若干のタイムラグを伴うのが通例で、例えば高度経済成長に伴う労働力の３大都市圏への移動が北海道において顕著にみられるようになるのは1960年代以降である。このように、時期区分については地域によって一律に決めることはできないし、また産業や部門ごとに異なった区分をすることが妥当であることは当然である。この点に関して、永井秀夫氏は「個別的特質を示す歴史現象を時代的性格の中に綜括し、さらに各時代を発展的継起的な序列の中に位置づけ」ると述べ、また「時代区分は、認識された歴史の内容によって決まるのであり、逆にまた、時代区分は歴史を明らかにしてゆく手がかりでもある。」としている。

こうしたことを前提として『北海道現代史』―その時代範囲はおおむね1945年から2000年までと定められている― の時期区分を考えるとき、『新北海道史』編纂の時点で全く問題にならなかったわけではないとしても、戦後現代史の時代区分にはいくつかの困難または考慮すべき点があるように思われる。

一つは、時期区分の方法または基準にかかわる問題である。この点について永井秀夫氏は、それまでの北海道史にかかわるいくつかの文献を比較検討して、①開拓使・三県・道庁といった開拓政策の主体または行政制度の変化によるものと、②資本主義の発展段階区分によるものの二つがあるとしている。このうち①は、政策主体や制度の変化が社会・経済の内容を反映しているとしても、基本的には記述上の便宜による形式区分であるといえ、②はその内容を直接的に「発展的継起的序列」に位置づけようとするものといえる。ところが第２次世界大戦後の現代史を考える場合、これらの方法を適用することは困難である。戦後史において「高度経済成長」が時期区分として重要な位置を占めることはほぼ衆目の一致するところであろう。ところが高度経済成長期という時期区分は上の①にも②にも当てはまらない。それは表面的に見るならば、GDP成長率が高かったという「事象」を示すに過ぎない。問題はなぜこの時期成長率が高かったのか、社会経済構造の中に存在するその背景とメカニズムを明らかにすることによって、時代区分としての高度経済成長期の意味が明らかになる。しかしそれを行ったとしても、これを資本主義「発展」の一段階と位置付けることは、不可能とまではいえないとしても、相当に困難であろう。

ここでもう一つの問題が重要になる。それは『新しい道史』の時代には日本資本主義と北海道の関係が主な関心事であったが、戦後史とくに高度経済成長期とそれ以後を性格づけるためには、これに加えて世界史的な視点が不可欠であるという点である。そこでは国際的にみて50－70年代の共通した高い成長率、90年代以降のグローバル経済の急拡大といった現象面での共通性・関連性にとどまらず、その背景にある経済思想の変化の認識が重要になる。こうした議論は、いわば正史としての『北海道現代史』の記述に直接反映することにはならないが、「歴史を明らかにしてゆく手がかり」としての時代区分の考察のなかで常に要求されているといえよう。

（おくだ　ひろし／企画編集部会
専門委員 北海学園大学名誉教授）

郷土史研究会の醍醐味

辻 智子

2021 年 11 月、資料調査のため丸瀬布、置戸、訓子府、北見、端野を回った。行政文書にとどまらず生活者である人々が暮らしの中で書き留めたものやサークル・団体の活動の記録まで視野に入れて資料を探索する時、何でもまめにファイルして保存している方の鉱脈に当たるかどうかは重要な鍵となる。今回の調査でもそうした方々との貴重で印象深い出会いをいくつも経験することができた。その中から丸瀬布での出会いを紹介したい。

訪問の目的は丸瀬布郷土史研究会の資料を拝見することであった。戦後を対象時期とする今回の道史編纂では、先住民族、囚人、中国や朝鮮半島出身者の視点から、あらためて北海道の「開拓」と「近代化」をとらえかえし、その事実の解明とそこから何を学ぶかを探究した「市民」による学習運動をぜひ盛り込むべきと考えたからである。

丸瀬布郷土史研究会は、1963（昭和 38）年、教師、教育委員会や営林署などに勤務する町民 10 人によって結成されている。中心的な担い手は地域新聞『山脈』の常勤編集者だった秋葉実さん(1926 ～ 2015)である。秋葉さんは、1958（昭和 33）年 5 月、瀬戸瀬（遠軽）の青年団や婦人会の手による中央道路開削工事従事者の遺骨の村営墓地への改葬に参加した。当時、秋葉さんが遠軽地区青年団体協議会会長だったことも関係しているかもしれない。

発足後、1969（昭和 44）年にかけて丸瀬布郷土史研究会は自らの調査に基づく資料集を次々に作成していった（『第一集　滝の下駅逓、渡船資料』『第二集　丸瀬布交通通信史稿』『臨刊　新町遺跡予備調査報告書』『臨刊　林鉄三〇年のあゆみ』『第三集　武利（奈良・宮城）資料』『第四集　中央道路開削資料』『第五集　上武利（三重・佐賀）資料』『第六集　郷土のあけぼの（先史）』『第七集　中央道路開削と駅逓』）。その中には、1962（昭和 37）年に町が主催した座談会「開拓一世の話をきく」で古老たちが口々に「アイヌの川村さんにお世話になった」と語るのを聞いたことが郷土史研究の端緒になったともある。

1972（昭和 47）年、丸瀬布郷土史研究会は白滝郷土史研究会とともに中央道路開削工事で亡くなった方が埋葬された場所や墓標の位置について地元で現地調査を行った。その結果を両町の町長に報告する文書を、今回、JR 丸瀬布駅庁舎「生涯学習館」内の図書館書庫に保管されていた綴り（町史編さんの折に収蔵された秋葉さんのファイル）の中から見つけることができた。手書きの詳細な地図とともにそこに行き当たるまでのいきさつが臨場感あふれる文章で書かれていた。オホーツク民衆史講座の起点となる市民講座「女性史入門講座」（北見市文化連盟主催）が始まるのが 1973（昭和 48）年であり、これ以降、各地で、または地域を超えて、「市民」による歴史の「掘りおこし」の動きが広がってゆくことになる。

ところで、今回、お目にかかった現在の丸瀬布郷土史研究会のメンバーの皆さんから、「あそこに墓標があった」「お骨が出た」、さらには「雨の夜には声が聞こえる」といった話までうかがい、この土地での生活は遺骨の存在とともにいとなまれてきたのだということをあらためて感じさせられた。また皆さんが「収蔵庫」と呼ぶ建物に急きょ案内してもらったが、薄暗がりの下、所狭しと置いてある様々な道具類や写真・本・雑誌の間をウロウロしながら、皆さんどうしの何とも軽やかな言葉のやりとりを耳にし、「ここは少年たちの秘密の隠れ家かもしれない」と思えてきた。屋根裏部屋といった雰囲気の 2 階の小さなスペースにも写真や書類がまさに締め切り前の編集作業中と言わんばかりに散らばっていた。実際、存命中の秋葉さんが作業途中だったのをそのままにしているとのことで、「あえて片づけない。楽しみがなくなっちゃうから」と言われた。郷土史研究会とは、このような楽しみと遊びにあふれたものでもあるのだと思わされた。

今回、私たちが「発掘」したものの中に秋葉条吉さんの日記がある。秋葉実さんの叔父で体が弱かったという条吉さんは、ずっと日記をつけていた。敗戦前後の数年分をお借りしてきたが、その独特の書字の解読も含め、もう少し、思いをはせ続けたいと思っている。

（つじ　ともこ／社会・教育・文化部会
調査研究員 北海道大学大学院准教授）

編さん活動報告

―事業第５年次　2022.4 ～ 2023.3―

令和５年３月 17 日、「北海道現代史」（資料編３冊、通史編２冊）の初刊である『北海道現代史 資料編２（産業・経済）』を刊行しました。

第二次世界大戦後（昭和 20（1945）年）から平成15（2003）年頃までを対象として、北海道の産業と経済の特徴を示す資料 345 点を解説付きで掲載しています。

刊行に当たり、ご協力いただいた機関や個人の皆様に厚くお礼申し上げます。

『資料編２』は、道立図書館、道内の市町村立図書館・図書室などに配布しています。

また、行政情報センター（道庁別館３階）、道立文書館（江別市文京台東町 41 番地 1）、（総合）振興局の行政情報コーナーで閲覧ができるほか、行政情報センターでは有償頒布を行っています。（価格 3,900 円）

引き続き、「資料編３」、「資料編１」を中心に担当委員が編さん作業を行っています。資料調査や聞き取り調査に対応いただきました機関や個人の皆様に感謝申し上げます。

令和４年度に行った主な活動は次のとおりです。

道史編さん委員会

令和４年度第１回委員会（６月６日）
- 各部会・小部会の活動状況等について（報告）
- 『北海道現代史　資料編２（産業・経済）』の原稿案について
- 北海道史の編さんスケジュールについて

『北海道現代史資料編２（産業・経済）』原稿の答申（６月８日）

令和４年度第２回委員会（８月 29 日～９月５日）
- 北海道史編さん委員会の委員長の選任について（書面開催）

各部会・小部会の活動

(1) 企画編集部会

〈部会の開催〉

令和４年度第１回部会（５月９日）
- 『北海道現代史　資料編２（産業・経済）』の掲載資料・解説文について
- 『北海道現代史』資料編収録要領の改訂について
- 『北海道現代史　資料編２（産業・経済）』解説執筆要領について
- 『北海道現代史　資料編２（産業・経済）』の掲載事項について
- 編さんスケジュールについて

令和４年度第２回部会（２月 14 日）
- 『北海道現代史　資料編３（社会・教育・文化）』の構成（案）について

(2)「北海道史への扉」編集小部会

〈部会開催〉

令和４年度第１回小部会（８月 17 日）
- 『北海道史への扉』第３号について
- 『北海道史への扉』執筆要領の改正について
- 『北海道史への扉』第４号について

(3) 政治・行政部会

〈主な調査先〉

令和 4. 4　　芽室町役場
令和 4. 4　　防衛研究所
令和 4. 4　　国立公文書館
令和 4. 4　　旭川市役所

令和 4.5　旭川市役所
令和 4.5　東神楽町役場
令和 4.5　泥炭資料館
令和 4.6　個人宅
令和 4.6　大樹町役場
令和 4.6　士幌町役場
令和 4.6　国立国会図書館
令和 4.6　横浜市史資料室
令和 4.6　全国農業協同組合中央会
令和 4.7　市町村関係者聞き取り調査
令和 4.7　安平町役場
令和 4.8　苫小牧市役所
令和 4.8　夕張市役所
令和 4.8　恵庭市役所
令和 4.9　千歳市役所
令和 4.9　市町村関係者聞き取り調査
令和 4.9　北広島市役所
令和 4.9　夕張市議会
令和 4.9　函館市役所
令和 4.10　釧路市役所
令和 4.10　洞爺湖町役場
令和 4.10　音威子府村役場
令和 4.10　中頓別町役場
令和 4.10　函館市役所
令和 4.10　釧路公立大学
令和 4.11　国立国会図書館
令和 4.11　防衛研究所
令和 4.11　国立公文書館
令和 4.11　法政大学
令和 4.12　帯広市役所
令和 4.12　国立公文書館
令和 4.12　労働資料館
令和 4.12　法政大学
令和 4.12　北広島市議会
令和 5.1　稚内市役所
令和 5.2　道政関係者聞き取り調査
令和 5.2　北見市教育委員会
令和 5.2　小平町文化交流センター
令和 5.2　室蘭市港の文学館
令和 5.2　函館市役所
令和 5.3　市町村関係者聞き取り調査
令和 5.3　道政関係者聞き取り調査
令和 5.3　沖縄県立公文書館
令和 5.3　琉球大学付属図書館
令和 5.3　沖縄県立図書館
令和 5.3　奈井江町役場
令和 5.3　東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター

(4) 産業・経済部会

〈主な調査先〉

令和 4.1　酪農学園大学
令和 4.11　北海道大学付属図書館

(5) 社会・文化小部会

〈主な調査先〉

令和 4.3　飲食店（石狩市）
令和 4.8　西山製麺株式会社
令和 4.8　旭川市役所
令和 4.12　飲食店（札幌市内）
令和 5.2　夕張市役所
令和 5.3　釧路市立図書館
令和 5.3　美唄市郷土史料館
令和 5.3　美唄市立図書館
令和 5.3　美唄市役所

(6) 教育小部会

〈主な調査先〉

令和 4.8　北海道立教育研究所
令和 4.8　社会福祉法人北光福祉会
令和 4.8　北海道朝鮮初中高級学校
令和 4.9　北海道立教育研究所

(7) 前近代小部会

〈主な調査先〉

令和 5.3　北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）

※令和３年度の実績で、第３号で掲載漏れがあったものも掲載しました。

委 員 名 簿（令和５年３月 31 日現在　敬称略）

道史編さん委員会

職　名	氏　　名	所属・職	備　考
委員長	小 磯　修 二	一般社団法人地域研究工房　代表理事	
委　員	伊 藤　貴 彦	北海道漁業協同組合連合会　代表理事常務	
委　員	折 谷 久美子	ＮＰＯ法人スプリングボードユニティ 21　理事長	
委　員	貝 澤　和 明	公益社団法人北海道アイヌ協会　事務局長	
委　員	桑 原　真 人	元札幌大学学長	編 集 長
委　員	小　林　　亨	株式会社北海道新聞社　常務取締役	
委　員	坂 下　明 彦	北海道大学　名誉教授	副編集長
委　員	柴 田　倫 宏	北海道農業協同組合中央会　専務理事	
委　員	関　　秀　志	北海道史研究協議会　副会長	
委　員	関口　麻奈美	自営業	公募委員
委　員	中　村　　学	北海道森林組合連合会　代表理事専務	
委　員	西 田　秀 子	札幌女性史研究会　前代表	
委　員	藤 盛　敏 弘	日本労働組合総連合会北海道連合会　事務局長	
委　員	水　野　　治	北海道経済連合会　専務理事	
委　員	吉 田　真 弓	帯広大谷短期大学　副学長	

企画編集部会

職　名	氏　名	所属・職	備　考
編集長（部会長）	桑 原　真 人	元札幌大学学長	
副編集長	坂 下　明 彦	北海道大学　名誉教授	
専門委員	奥　田　　仁	北海学園大学　名誉教授	『北海道史への扉』編集小部会
専門委員	小 内　純 子	札幌学院大学法学部　教授	『北海道史への扉』編集小部会
専門委員	谷 本　晃 久	北海道大学大学院文学研究院　教授	
専門委員	平 野　友 彦	旭川工業高等専門学校　名誉教授	『北海道史への扉』編集小部会長
専門委員	前 田　亮 介	北海道大学大学院法学研究科　准教授	
専門委員	山 﨑　幹 根	北海道大学大学院公共政策学連携研究部　教授	
専門委員	横 井　敏 郎	北海道大学大学院教育学研究院　教授	

政治・行政部会

職　名	氏　名	所属・職	備　考
部会長（専門委員）	山 﨑　幹 根	北海道大学大学院公共政策学連携研究部　教授	
専門委員	前 田　亮 介	北海道大学大学院法学研究科　准教授	
調査研究委員	宇 野　二 朗	北海道大学大学院公共政策学連携研究部　教授	
調査研究協力委員	木 村　由 美	北海学園大学人文学部　非常勤講師	

産業・経済部会

職　名	氏　名	所属・職	備　考
部会長（委員）	坂 下　明 彦	北海道大学　名誉教授	
専門委員	奥 田　　仁	北海学園大学　名誉教授	

調査研究委員	青木　隆夫	夕張地域史研究資料調査室　室長	
調査研究委員	板垣　暁	北海学園大学経済学部　教授	
調査研究委員	市川　大祐	北海学園大学経済学部　教授	
調査研究委員	柿澤　宏昭	北海道大学大学院農学研究院　教授	
調査研究委員	小坂　直人	北海学園大学　名誉教授	
調査研究委員	小田　清	北海学園大学　名誉教授	
調査研究委員	韓　載香	法政大学経営学部　教授	
調査研究委員	東山　寛	北海道大学大学院農学研究院　教授	
調査研究委員	満薗　勇	北海道大学大学院経済学研究院　准教授	
調査研究委員	宮澤　晴彦	元北海道大学大学院水産科学研究院教授	
調査研究委員	矢部　育夫	株式会社きたリンク　代表取締役	
調査研究協力委員	大藤　寛之	郷土史研究者（「恵庭市史」「新当別町史」執筆担当）	

社会・教育・文化部会

職　名	氏　名	所属・職	備　考
部会長（専門委員）	横井　敏郎	北海道大学大学院教育学研究院　教授	教育小部会長
専門委員	小内　純子	札幌学院大学法学部　教授	社会・文化小部会長
調査研究委員	荒川　義人	札幌保健医療大学保健医療学部　教授	社会・文化小部会
調査研究委員	稲井　智義	北海道教育大学旭川校　准教授	教育小部会
調査研究委員	上原　慎一	北海道大学大学院教育学研究院　教授	教育小部会
調査研究委員	大下　智一	北海道立近代美術館学芸部リサーチ推進課長	社会・文化小部会
調査研究委員	大矢　一人	藤女子大学文学部　教授	教育小部会
調査研究委員	小内　透	札幌国際大学人文学部　特任教授	社会・文化小部会
調査研究委員	角　一典	北海道教育大学旭川校　教授	社会・文化小部会
調査研究委員	川前　あゆみ	北海道教育大学釧路校　教授	教育小部会
調査研究委員	坂本　紀子	北海道教育大学函館校　教授	教育小部会
調査研究委員	櫻井　義秀	北海道大学大学院文学研究院　教授	社会・文化小部会
調査研究委員	辻　智子	北海道大学大学院教育学研究院　准教授	教育小部会
調査研究委員	辻村　貴洋	上越教育大学大学院学校教育研究科　准教授	教育小部会
調査研究委員	中澤　千磨夫	北海道武蔵女子短期大学　名誉教授	社会・文化小部会
調査研究委員	二井　仁美	奈良女子大学研究院　教授	教育小部会
調査研究委員	羽深　久夫	札幌市立大学　名誉教授	社会・文化小部会
調査研究委員	林　美枝子	日本医療大学総合福祉学部　特任教授	社会・文化小部会
調査研究委員	藤根　収	星槎道都大学社会福祉学部　特任教授	教育小部会
調査研究委員	三上　敦史	北海道教育大学札幌校　教授	教育小部会
調査研究委員	光本　滋	北海道大学大学院教育学研究院　准教授	教育小部会
調査研究協力委員	秋野　禎木	元朝日新聞社記者	社会・文化小部会
調査研究協力委員	菊地　和美	藤女子大学人間生活学部　教授	社会・文化小部会
調査研究協力委員	松本　真由美	日本医療大学保健医療学部　教授	社会・文化小部会

概説部会

職　名	氏　名	所属・職	備　考
部会長（委員）	桑 原　真 人	元札幌大学学長	近現代小部会長
専門委員	谷 本　晃 久	北海道大学大学院文学研究院　教授	前近代小部会長
専門委員	平 野　友 彦	旭川工業高等専門学校　名誉教授	近現代小部会
調査研究委員	榎 本　洋 介	元札幌市総務局行政部公文書館職員	近現代小部会
調査研究委員	川　上　　淳	札幌大学地域共創学群　教授	前近代小部会
調査研究委員	越田　賢一郎	札幌国際大学縄文世界遺産研究室長	前近代小部会
調査研究委員	蓑 島　栄 紀	北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授	前近代小部会
調査研究協力委員	井 上　敬 介	北海道大学大学院文学研究院　共同研究員	近現代小部会
調査研究協力委員	大 藤　寛 之	郷土史研究者（「恵庭市史」「新当別町史」執筆者）	近現代小部会
調査研究協力委員	中 田　裕 香	北海道教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課　主任	前近代小部会
調査研究協力委員	松 本　あづさ	藤女子大学文学部　准教授	前近代小部会
委　員	西 田　秀 子	札幌女性史研究会　前代表	近現代小部会

※共通

職　名	氏　名	所属・職	備　考
調査研究委員	小 川　正 人	北海道博物館　学芸副館長	概説部会（近現代)、政治・行政部会、産業・経済部会、社会・教育・文化部会所属　（アイヌ関係を担当）

道史編さん室職員

室　　　長　　吉原和夏子（令和 3. 4～）
主　　　幹　　立 澤 修 一（令和 4. 4～）
主査（編さん）　最 上 明 美（令和 3. 4～）
主　　　任　　和 田 直 樹（令和 2. 4～）
主事（非常勤）　及 川 園 美（令和 2. 4～）
主事（非常勤）　宮 坂 由 理（令和 3. 4～）

道史編さん大綱

平成 30 年 3 月 29 日知事決定

第1　趣旨

この大綱は、北海道史（以下「道史」という。）の編さんを円滑かつ効果的に行うために必要な事項を定めるものとする。

第２　編さんの目的

道史の編さんは、郷土の歴史に対する道民の理解と関心を深めるとともに、歴史的な資料を道民共有の貴重な財産として後世に伝え、本道の学術・文化の振興に寄与することを目的とする。

第3　編さんの方針

道史の編さんは、次に掲げる方針に基づき行うものとする。

(1) 本道の歴史的な変遷を日本及び世界の歴史の中に位置付けること。
(2) 最新の研究成果を取り入れ、高度な学術研究の水準を保つこと。
(3) できる限り平易な表現で記述するとともに、多くの写真や図版を収録することにより、道民に親しまれるものとすること。
(4) 道内外の広範囲にわたり、資料の調査及び収集を行うほか、収集した資料の保存及び活用を図るとともに、資料の提示に重点を置いた内容とすること。

第4　道史の構成

道史は、第二次世界大戦後を主たる対象とする現代史（資料編３巻、通史編１巻又は２巻）を中心として、先史時代以後の歴史について叙述する概説のほか、年表により構成されるものとする。

第5　編さんの期間

道史の編さんは、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間を目途に行うものとする。

第6　編さんの組織

１　道史の編さんに関する重要事項について検討するため、道史編さん委員会を置く。
２　道史の編さんに係る企画、編集及び調整を行うため、委員で構成される道史編さん企画編集部会を置く。
３　道史編さん企画編集部会による編集の方針に基づき、道史の編集及び調査を行うため、必要に応じ、専門委員等で構成される部会を置く。

第７　道民への情報提供等

道史の編さんに当たっては、道民の理解と協力を得るため、編さんの進捗状況や調査研究の成果に関する情報を道民に提供するとともに、講演会の開催などの普及活動を行うものとする。

第8　庶務

道史の編さんに関する庶務は、総務部法務・法人局法制文書課において処理する。

第９　委任

この大綱に定めるもののほか、道史の編さんに関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この大綱は、平成 30 年４月１日から施行する。

北海道史編さん委員会条例

平成 30 年３月 30 日

（北海道条例第５号）

（設置）

第１条　郷土の歴史に対する道民の理解と関心を深めるとともに、歴史的な資料を道民共有の貴重な財産として後世に伝え、もって本道の学術と文化の振興に寄与するよう、北海道史の編さんに関する方策を定め、これを推進するため、知事の附属機関として、北海道史編さん委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　委員会は、北海道史の編さんに関し、知事の諮問に応じ調査審議するほか、必要に応じ知事に意見を述べるものとする。

（組織）

第３条　委員会は、委員 15 人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

(1)　学識経験を有する者

(2)　歴史の研究に関する団体の役職員

(3)　前２号に掲げる者のほか、知事が適当と認める者

３　委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　委員は、再任されることができる。

５　知事は、特別の事由があるときは、任期中であっても、委員を解任することができる。

（委員長）

第４条　委員会に委員長を置く。

２　委員長は、委員が互選する。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

（部会）

第５条　委員会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

（専門委員及び臨時委員）

第６条　委員会に、専門の事項を調査審議させるため必要があるときは専門委員を、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは臨時委員を置くことができる。

２　専門委員及び臨時委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が任命する。

３　専門委員は当該専門の事項に関する調査審議が終了したとき、臨時委員は当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

４　知事は、特別の事由があるときは、当該専門の事項又は当該特別の事項に関する調査審議が終了する前であっても、専門委員又は臨時委員を解任することができる。

（規則への委任）

第７条　この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

この条例は、平成 30 年４月１日から施行する。

編集後記

北海道史編さん機関誌『北海道史への扉』第４号をお届けいたします。本号は論文１編、資料紹介１編、余録３件、今年度の活動報告等を掲載いたしました。

井上論文は、1942年実施の第21回衆議院議員選挙（翼賛選挙）の分析をもとに、戦前、戦中、戦後の北海道政治史の推移を検討したものです。研究業績が少ない分野であり、また、現在、統一地方選挙が行われていることもあり、興味深く読んでいただけると思います。平野資料紹介は、戦後の占領期に発生した、占領軍による人身被害について、その関係者が記した調査票を復刻した資料集を取り上げています。

余録として、蓑島委員は、今後のアイヌ史研究では、近代的歴史学の認識論と、口承文学などに示されているアイヌ・先住民の認識論との対話が重要な論点になると指摘しています。大藤委員は、大正年間の土工部屋で「代議制」による労働者の代表者会議が開かれていたという、大変興味深い事実を紹介しています。奥田委員は、『北海道現代史』資料編の編集を通じて考えたこととして、北海道現代史の時期区分は、従来の行政制度の変化や資本主義の発展段階による方法だけでは困難で、それ以外にも、世界史的な視点や経済思想の変化の認識も考慮する必要があると指摘しています。辻委員は、北海道の「開拓」と「近代化」について、「市民」がどのような学習運動を展開したかを知ることを目的として来訪した、丸瀬布郷土史研究会での資料調査で味わった醍醐味について記しています。

北海道史編さん事業は2018年（平成30）に始まりましたが、この度、『北海道現代史　資料編２（産業・経済）』が初めて刊行されました。貴重な資料が掲載され、解説も充実し、戦後北海道史の一端をより実態に則した形で知ることができます。様々な場面で活用していただけましたら幸甚です。

北海道史編さん作業はこれからも継続していきます。道民の皆様には今後とも引き続き編さん作業にご理解とご協力をお願い致します。

（平野友彦 /『北海道史への扉』編集小部会長）

〈表紙写真〉

師走の小樽市内

花園銀座商店街を横切る踏切で、大勢が蒸気機関車の通過を待っている。

函館本線の小樽駅・南小樽駅間の1.6㎞の区間は、国道や主要な市道が鉄道と平面交差しているため、道路交通の隘路となっていた。

1964年(昭和39年)、地元の訴えが実を結び、高架橋が竣工、翌1965年にはガード下に飲食店街が開業した。

（道史編さん室所蔵）

道史編さん機関誌（電子版）

北海道史への扉　　第４号

令和5年（2023年）3月31日　発行

編　集　道史編さん委員会「北海道史への扉」
　　　　編集小部会／北海道 道史編さん室
　　　　〒060-8588 札幌市中央区北３条西６丁目
　　　　℡ 011（206）6502

発　行　北海道

ISSN　2435-5232

HOKKAIDOUSHI ENO TOBIRA

Journal of the Hokkaido History

No.4 March 2023

CONTENTS

Articles

Hokkaido during the war and 21st House of Representatives General Election
–Focusing on candidate of old Minsei Party system– ········· INOUE Keisuke（1）

Review

Materials on personal injury by the occupied army ························HIRANO Tomohiko（19）

Excursuses

Oral literature and historical studies of the Ainu ·························· MINOSHIMA Hideki（26）
Supervision of construction personnel management system by representative system
································ OOFUJI Hiroyuki（27）
On periodization of the post-WWII Hokkaido ···································· OKUDA Hiroshi（28）
What attracts people to local history research? ····································· TSUJI Tomoko（29）

Records of the Meetings and the Sectional Activities